

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成27年3月11日  
【計算期間】 第14期（自平成25年12月13日 至平成26年12月12日）  
【ファンド名】 三菱UFJ MV20  
三菱UFJ MV40  
三菱UFJ MV80  
【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
【事務連絡者氏名】 井上 靖  
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
【電話番号】 03-6250-4740  
【縦覧に供する場所】 該当ありません

【提出書類】 募集事項等記載書面  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成27年3月11日  
【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝  
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 三菱UFJ MV20  
三菱UFJ MV40  
三菱UFJ MV80  
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円  
【縦覧に供する場所】 該当ありません

（注）金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条第12項の規定により、募集事項等記載書面を有価証券報告書と併せて提出することにより、有価証券届出書を提出したものとみなされます。

## 【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

三菱UFJ MV20

三菱UFJ MV40

三菱UFJ MV80

（以上を総称して「三菱UFJ MV」といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。なお、「MV」に「MASTER VISION」と付記する場合があります。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンド名	略称
三菱UFJ MV20	MV20
三菱UFJ MV40	MV40
三菱UFJ MV80	MV80

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

### （５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ MV20」、「三菱UFJ MV40」または「三菱UFJ MV80」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」

といえます。) 、申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。

消費税および地方消費税に相当する金額(「消費税等相当額」といいます。)を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間: 毎営業日の9:00~17:00)

分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成27年3月12日から平成28年3月11日までです。

(注)上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間: 毎営業日の9:00~17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

## 【有価証券報告書】

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託証券へ投資することにより、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )		
		資産複合		

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	年6回 (隔月)	北米 欧州			その他 ( )	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア オセアニア				
不動産投信	日々	中南米				
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東) エマージング				その他 ( )
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。



## 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

## [ ファンドの目的・特色 ]

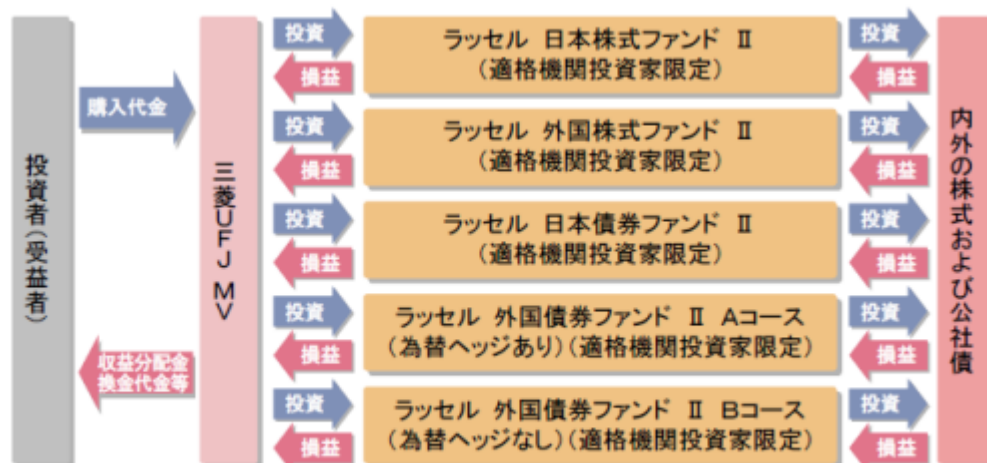


## ファンドの目的

内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、「資産区分の分散（マルチ・アセット）」に加え「運用スタイルの分散（マルチ・スタイル）」、「運用会社の分散（マルチ・マネージャー）」を行うことにより、各資産の指数を合成したベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざします。

## ファンドの特色

- 1 三菱UFJ MVは投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ(F.O.F)です。株式や公社債等に直接投資するのではなく、複数の投資信託証券に投資することにより、同時に複数の投資信託を購入したことと同じ効果が得られます。



三菱UFJ MV20、三菱UFJ MV40、三菱UFJ MV80を総称して「三菱UFJ MV」といいます。

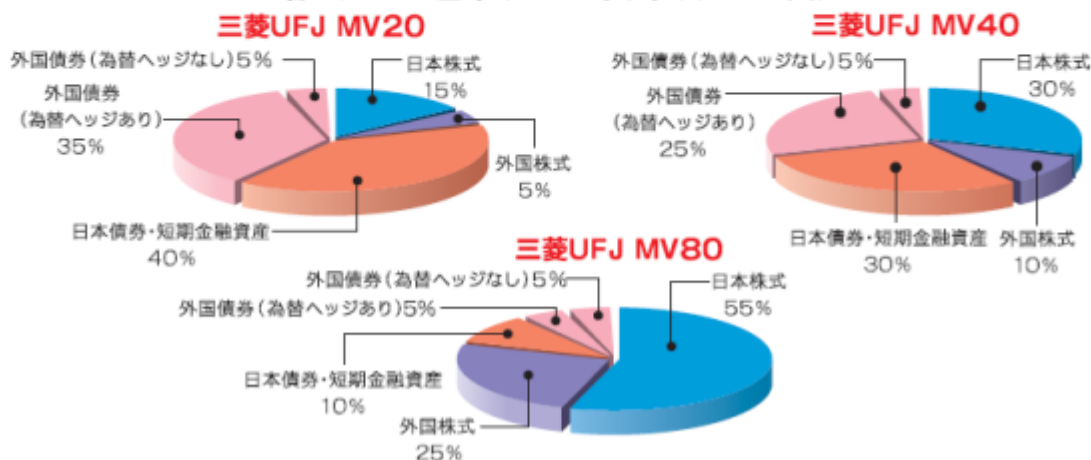
- 2 投資信託証券は、内外の株式および公社債(これらを投資対象とするマザーファンドを含みます。)を主要投資対象とします。

リスクの異なる3種類のファンドをご用意いたしました。投資者のみなさまの年齢やライフスタイル等に合せてご自由にお選び頂けます。

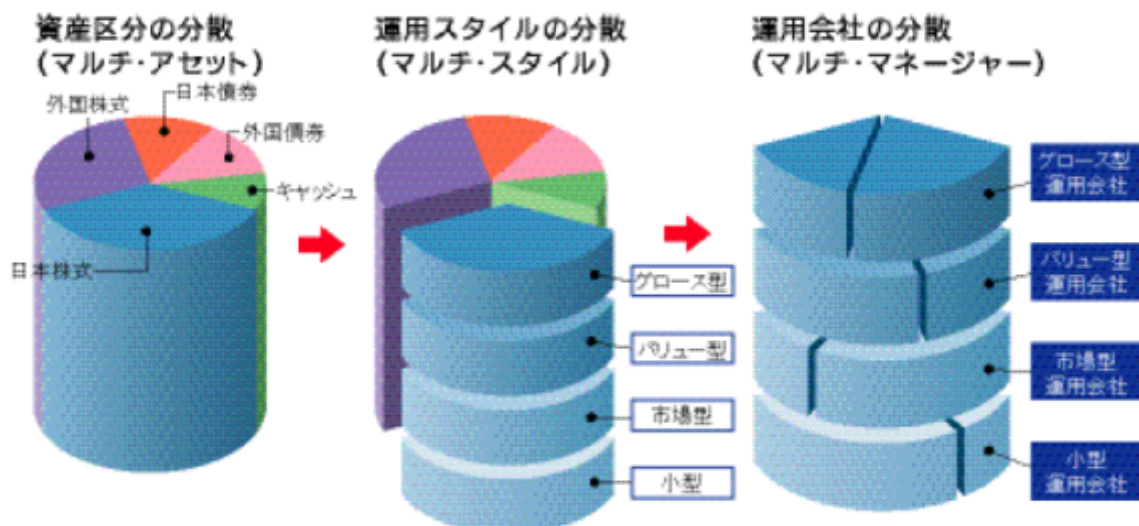
また、三菱UFJ MVの各ファンド間ではスイッチング(乗換え)が無手数料で行えます。

- 1 スwitchingの際は、換金するファンドに対して信託財産留保額および税金がかかります。

### 各ファンドの基準ポートフォリオ(イメージ図)



- 3 主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント株式会社(以下、「ラッセル」といいます。)が設定・運用を行います。各ファンドは投資信託証券への投資を通じての「資産区分の分散(マルチ・アセット)」に加え、投資信託証券はマザーファンドへの投資を通じて、「運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)」、「運用会社の分散(マルチ・マネージャー)」の運用アプローチを採用し、収益の安定化をめざします。株式の場合には、グロース(成長)型、バリュウ(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせることで運用されます。



1 上記はイメージ図であり、実際のファンドの内容とは異なることがあります。

1 運用会社については、事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

- **グロース(成長)型**:主としてファンダメンタル・リサーチに基づき株価にまだ反映されていない成長株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- **バリュウ(割安)型**:PER(株価収益率)、PBR(株価純資産倍率)、利回りなどの尺度を用いて割安株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- **マーケット・オリエンテッド型**:特定の傾向を持つ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式に投資する運用スタイルです。

#### ラッセル・インベストメント グループとは

ラッセルはグローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメント グループの一員です。ラッセル・インベストメント グループは1936年米国にてフランク・ラッセル・カンパニーを創業して以来、資産運用コンサルティング分野において年金基金等大規模投資家に対して資産運用に関するアドバイスを行っており、資産運用サービス分野においても大規模投資家から個人投資家に至るまで幅広い投資家の皆様に「マルチ・マネージャー・ファンド」を提供しています。運用会社の選定にあたっては運用プロダクトを評価しているラッセル・インベストメント グループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力(定性評価および定量評価の能力)を活かし、世界中の優れた運用会社から外部委託先の運用会社を選定します。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。



#### 4 運用にあたっては、下記の各指数をそれぞれの基準ポートフォリオの比率で組み合わせた指数を合成ベンチマークとし、中長期的に当該指数を上回る投資成果をめざします。


##### <合成ベンチマーク>

	日本株式	外国株式	日本債券・ 短期金融資産	外国債券 (為替ヘッジあり)	外国債券 (為替ヘッジなし)
	配当込みTOPIX	MSCIコクサイ インデックス (除く日本 円換算ベース)	NOMURA-BPI 総合指数 (短期金融資産 (有担保コール 翌日物)1%を含む)	シティ世界国債 インデックス (除く日本、円ヘッジ・ 円ベース)	シティ世界国債 インデックス (除く日本、円ベース)
三菱UFJ MV20	15%	5%	40%	35%	5%
三菱UFJ MV40	30%	10%	30%	25%	5%
三菱UFJ MV80	55%	25%	10%	5%	5%

各合成ベンチマークの計算にあたっては、委託会社において、ファンドにおける組入資産・為替の評価時点にあわせて計算を行います。

##### 指数について

- ・配当込みTOPIXとは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。配当込みTOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の停止または配当込みTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ インデックス(除く日本 円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(除く日本 米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・NOMURA-BPI総合指数とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合指数は野村證券株式会社の知的財産であり、各ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
- ・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)ならびにシティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

## 主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

## 分配方針

- 年1回の決算時(12月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## <運用アプローチ>

運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)

株式・債券運用における運用手法あるいは運用方針を「運用スタイル」と呼んでいます。ひとつの運用スタイルが常に最も高い収益を生み出すとは言えません。また、どの運用スタイルがその時々々の市場環境において有効であるかを予測するのは困難です。

そこで異なる複数の運用スタイルを組み合わせることで運用スタイルの偏りをコントロールすることによって、運用スタイルを中立化させ、リスクの分散を図ります。

運用会社の分散(マルチ・マネージャー)

部分的に複数の外部運用会社(以下「運用会社」といいます。)に委託され、運用プロセスの分散によって収益の安定化を図ります。運用会社の選定にあたっては、ラッセル・インベストメントグループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力(定性評価および定量評価の能力)を活かし、世界中から優れた運用会社を選定します。各運用会社へはラッセルが詳細な運用ガイドラインを提示し、全体としてベンチマークに比べ過度のリスクを取ることがないように管理します。

各運用会社のモニタリング

ラッセルは、採用した運用会社の運用パフォーマンス・運用ガイドラインの遵守状況等のモニタリングを行います。その結果、運用会社の解任、入替えまたは追加をしたりすることがあります。また、ラッセルは各運用会社への目標配分割合を変更することがあります。なお、運用会社については事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

#### <ラッセルの運用体制>

三菱UFJ MVの各ファンドは株式や公社債等に直接投資するのではなく、ラッセルが設定・運用する投資信託証券を主要投資対象としています。

ラッセルは、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、IM&R Tokyoポリシー&プロシージャー(社内規程)に基づき、ファンドの運用体制を構築しています。

ラッセルの投資意思決定は、各投資信託証券の主要投資対象である各マザーファンドで採用する運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。

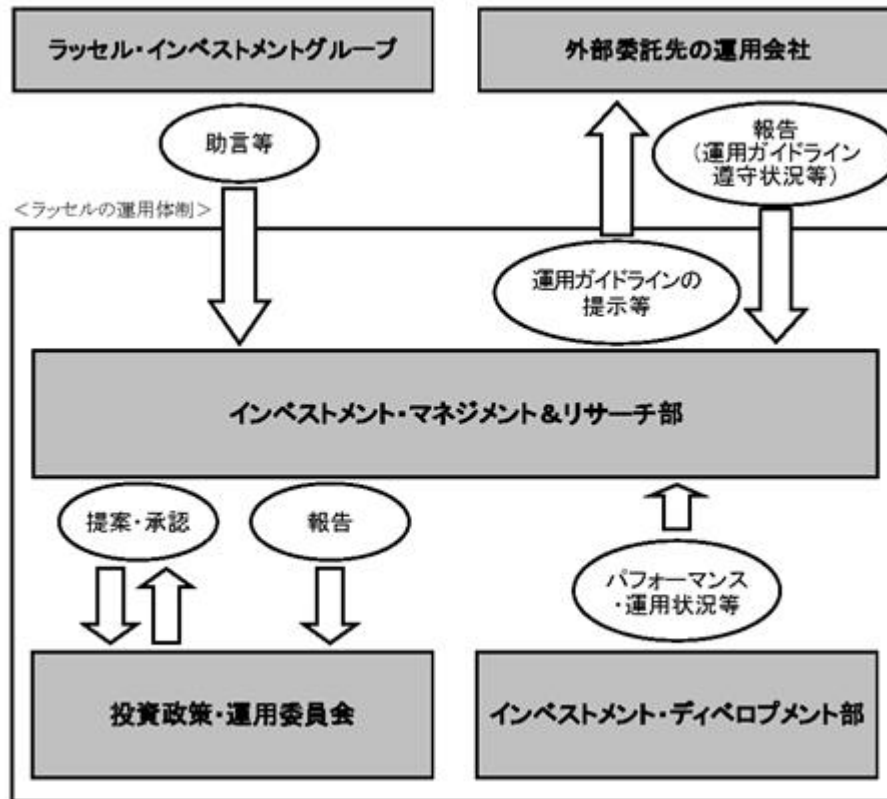
インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、ラッセルが属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、運用会社の採用・変更や各運用会社への目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会(後述)に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

インベストメント・ディベロプメント部は、各投資信託証券および運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告をインベストメント・マネジメント&リサーチ部に行います。

#### (投資政策・運用委員会)

投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する6名の委員と、議決権を有しない準委員から構成されています。

投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



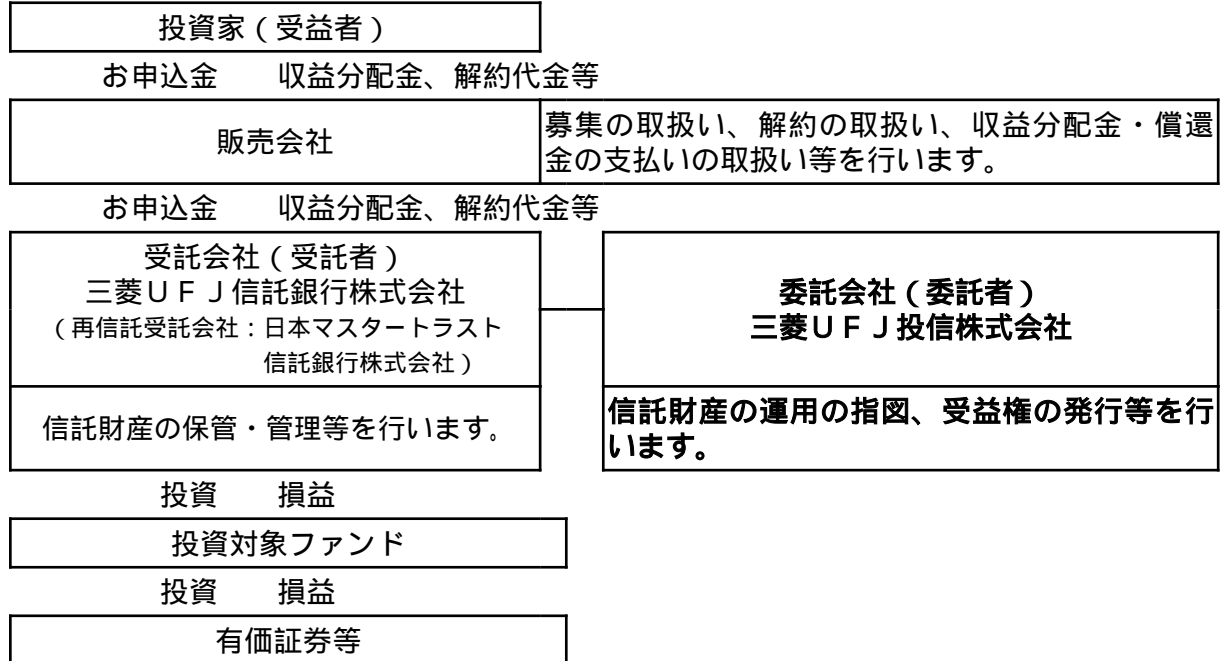
上記体制は、今後変更される場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成12年12月20日	設定日、信託契約締結、運用開始
平成16年10月1日	ファンドの名称を「MV20」から「三菱 MV 20」に、「MV40」から「三菱 MV 40」に、「MV80」から「三菱 MV 80」に変更
平成17年10月1日	ファンドの名称を「三菱 MV 20」から「三菱UFJ MV 20」に、「三菱 MV 40」から「三菱UFJ MV 40」に、「三菱 MV 80」から「三菱UFJ MV 80」に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

・資本金

2,000百万円（平成26年12月末現在）

・沿革

平成9年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月

三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成26年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

日本を含む世界各国の株式および公社債（これらを主要投資対象とする親投資信託受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な

成長を図ることを目標として運用を行います。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

各ファンドの基準ポートフォリオを下記の通りとします。ただし、一定の変動レンジを設け、毎月見直しを行います。また、基準ポートフォリオは原則として年1回見直すこととします。

なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。ただし、市況動向および資金動向等により、下記のような運用が行えない場合があります。

#### <基準ポートフォリオ>

投資信託証券	ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)	ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)	ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定) ・短期金融商品	ラッセル 外国債券ファンド II Aコース (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	ラッセル 外国債券ファンド II Bコース (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)
	日本株式	外国株式	日本債券 (短期金融資産 1%を含む)	外国債券 (為替ヘッジあり)	外国債券 (為替ヘッジなし)
三菱UFJ MV20	15%	5%	40%	35%	5%
三菱UFJ MV40	30%	10%	30%	25%	5%
三菱UFJ MV80	55%	25%	10%	5%	5%

当ファンドの運用目標を達成するため、グローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメントグループの一員であるラッセル・インベストメント株式会社による資産区分の分散(マルチ・アセット)、運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)、運用会社の分散(マルチ・マネージャー)の運用アプローチを採用するものとして上記のファンドを選定しました。

## (2) 【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

- イ. 有価証券
- ロ. 約束手形
- ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、1.に定める証券投資信託の受益証券のほか、2.から4.に掲げるものとします。

- 1. 追加型証券投資信託 ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース (為替ヘッジあり)  
(適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース (為替ヘッジなし)  
(適格機関投資家限定)

なお、ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)は、主にラッセル 日本株式マザーファンド受益証券への投資を通じて日本株式に投資します。ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)は、主にラッセル 外国株式マザーファンド受益証券への投資を通

じて日本を除く世界先進各国市場の株式に投資します。ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)は、主にラッセル 日本債券マザーファンド受益証券への投資を通じて日本の市場の公社債に投資します。ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)およびラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)は、主にラッセル 外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界先進各国市場の公社債に投資します。

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2.の性質を有するもの
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

#### <投資信託証券の概要>

##### ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)

#### (基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

#### (運用方法)

##### 投資対象

ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券<sup>1</sup>を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

##### 投資態度

- a. 主としてラッセル 日本株式マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- c. T O P I X (配当込み)をベンチマークとします。
- d. 実質外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- e. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- f. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

##### 投資制限

- a. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- b. ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

#### (ファンドに係る費用)

##### 信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.1502%(税抜 年1.065%)の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.9936%(税抜 年0.92%)、販売会社 年0.0216%(税抜 年0.02%)、受託会社 年0.135%(税抜 年0.125%)

##### 信託財産留保額



かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

### ラッセル 外国株式ファンド II（適格機関投資家限定）

#### （基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

#### （運用方法）

投資対象

ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券<sup>2</sup>を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a．主としてラッセル 外国株式マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b．MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。
- c．実質外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- d．資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- e．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a．株式への実質投資割合には制限を設けません。
- b．ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c．外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。

#### （ファンドに係る費用）

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.1502%（税抜 年1.065%）の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.9936%（税抜 年0.92%）、販売会社 年0.0216%（税抜 年0.02%）、受託会社 年0.135%（税抜 年0.125%）

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

### ラッセル 日本債券ファンド II（適格機関投資家限定）

#### （基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

## （運用方法）

## 投資対象

ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券<sup>3</sup>を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

## 投資態度

- a. 主としてラッセル 日本債券マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
- c. 実質外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

## 投資制限

- a. 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- d. 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

## （ファンドに係る費用）

## 信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.5616%（税抜 年0.52%）の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.432%（税抜 年0.4%）、販売会社 年0.0216%（税抜 年0.02%）、受託会社 年0.108%（税抜 年0.1%）

## 信託財産留保額

かかりません。

## 申込手数料

かかりません。

## その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）
---

ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）
---

## （基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

## （運用方法）

## 投資対象

ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券<sup>4</sup>を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

## 投資態度

- a. 主としてラッセル 外国債券マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

- b. ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)はシティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)を、ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)はシティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。
- c. ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)の実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。また、ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)の実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては(ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)については、為替ヘッジも含めます。)、上記のような運用ができない場合があります。
- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

#### 投資制限

- a. 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- d. 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。

外国為替予約取引の指図に係る権限の委託先

ラッセル・インプリメンテーション・サービシズ・インク(ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定))

(ファンドに係る費用)

#### 信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.918%(税抜年0.85%)の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社年0.7884%(税抜年0.73%)、販売会社年0.0216%(税抜年0.02%)、受託会社年0.108%(税抜年0.1%)

#### 信託財産留保額

かかりません。

#### 申込手数料

かかりません。

#### その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料(消費税等相当額を含みます。)および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

### 各投資信託証券が投資対象とするマザーファンド受益証券の概要

#### 1 ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券

株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。

わが国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース(成長)型、バリュー(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせて運用します。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。



## 運用権限の委託先（平成27年1月30日現在）

委託内容	運用会社
グロース（成長）型株式に重点をおいた運用	新光投信株式会社（日本）
	カムイ・キャピタル株式会社（日本）[投資助言]
バリュー（割安）型株式に重点をおいた運用	JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社（日本）
	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国） 後記（注）をご覧ください
マーケット・オリエンテッド型の運用	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（日本）
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）
	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（日本）[投資助言]
後記（注）をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）

各運用会社の投資助言に基づき、ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクが運用の指図を行います。

## 2 ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券

株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。

日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース（成長）型、バリュー（割安）型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

## 運用権限の委託先（平成27年1月30日現在）

委託内容	運用会社
外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用	サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー（米国）
	マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー（米国）
外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー（米国）
外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）
	エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク（米国）
後記（注）をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）

## 3 ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券

日本の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

NOMURA・BPI総合指数をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的と

して、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託すること  
があります。

## 運用権限の委託先(平成27年1月30日現在)

委託内容	運用会社
国債・事業債および金融債を中心とする債券運用	D I A Mアセットマネジメント株式会社(日本)
	株式会社りそな銀行(日本)
後記(注)をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)

## 4 ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券

日本を除く世界先進各国の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、国別配分、通貨配分、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

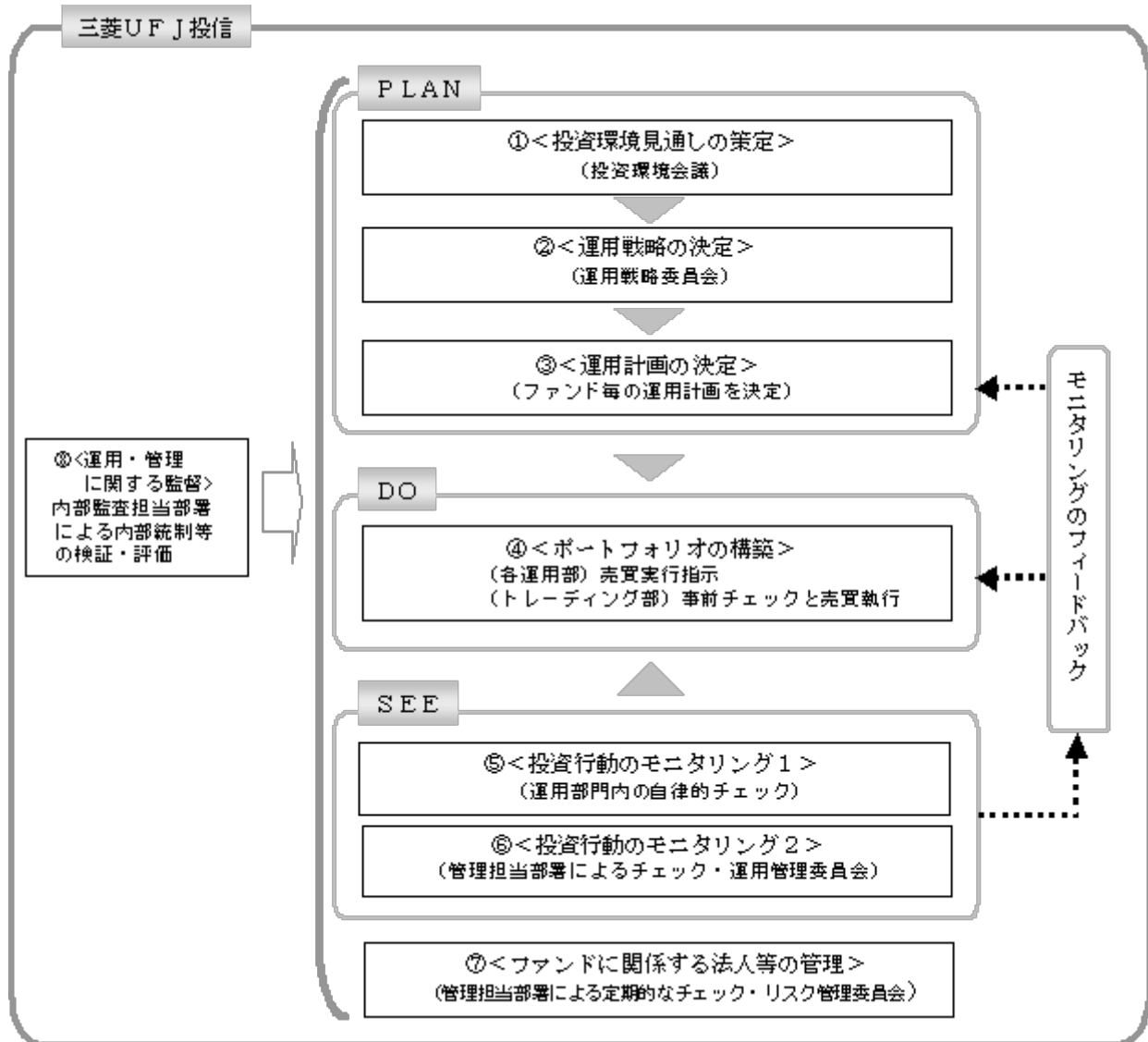
## 運用権限の委託先(平成27年1月30日現在)

委託内容	運用会社
格付けの高い国の国債(またはこれに準ずる債券)への投資を中心とした運用	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド(英国)
国債とともに一般債にも重点をおいた債券運用	ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー(米国)
後記(注)をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)

## (注)委託内容

- ・ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券とラッセル 外国株式マザーファンド受益証券については、キャッシュ・エクイタイゼーション(流動資金の株式化) - 即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- ・他の運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- ・運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。
- ・ラッセルが必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用(他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。 )。

## (3) 【運用体制】



## 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

## 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

## 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

## ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

## 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

## 投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

## ファンドに関係する法人等の管理



受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

### (4)【分配方針】

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

#### 分配対象収益等の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

#### 分配対象収益等についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。

#### 留保益等の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した収益等については、信託約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行います。

### (5)【投資制限】

#### <信託約款に定められた投資制限>

##### 株式

株式への直接投資は行いません。

##### 外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

##### 投資信託証券

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

##### 信用取引

信用取引の指図は行いません。

##### 有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

##### 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. a. の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  1. 一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。
  2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
  3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内。
- c. b. の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。

## 3【投資リスク】

### (1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

#### 市場リスク

##### (価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

##### (為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

なお、「ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)」の主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

#### 留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

#### (2) 投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

なお、ファンド・オブ・ファンズである三菱UFJ MVの場合には、投資する投資信託証券の設定・運用を行うラッセルで投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、ラッセルのリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行うことにより、各ファンドの投資リスクを適切に管理す

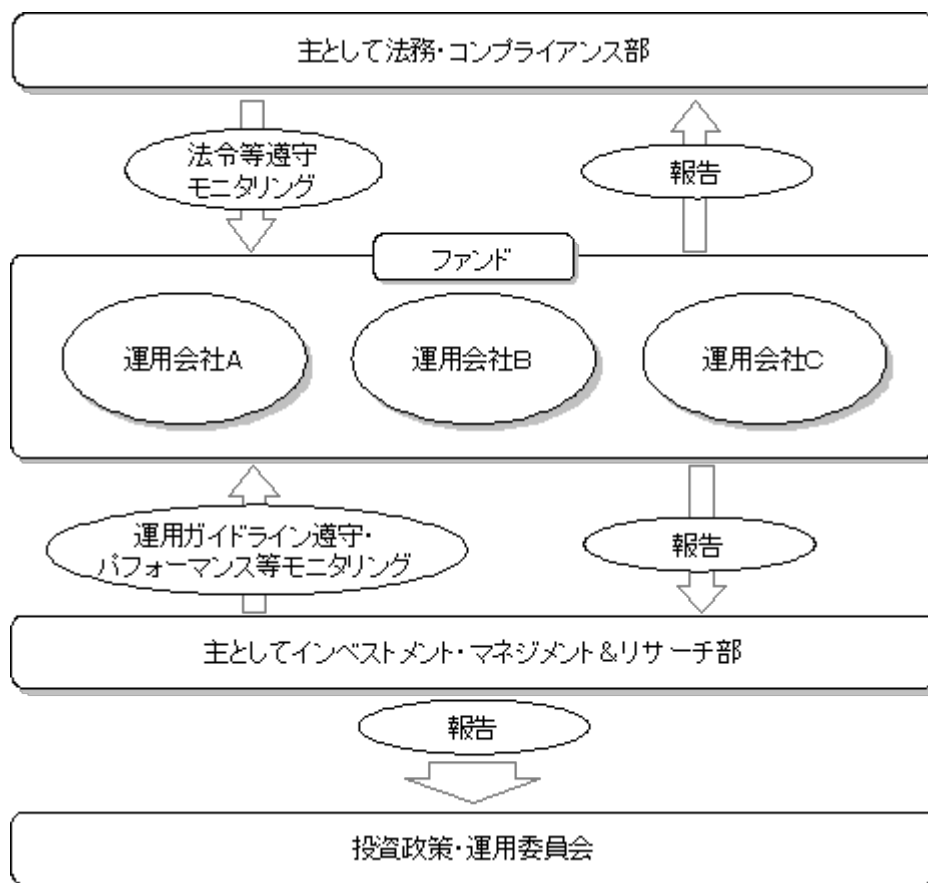
るよう努めています。具体的なラッセルにおける投資リスクに対する管理体制および委託会社のラッセルに対する確認体制は、以下の通りです。

〔投資信託証券の設定・運用を行うラッセルの投資リスクに関する管理体制〕

運用リスク管理は（１）外部委託先の運用会社の段階での管理、（２）ファンド全体での管理の２段階にわたって行われます。

運用会社段階での管理は、インベストメント・マネジメント＆リサーチ部が所管する、IM&R Tokyoポリシー＆プロシージャー（社内規程）に基づき、管理しています。ラッセルは、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、各運用会社の運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク比カイ離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちにラッセル・インベストメントグループに報告する義務があります。また、ラッセルは定期的に各運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果がインベストメント・マネジメント＆リサーチ部から、投資政策・運用委員会に報告されます。運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。グループ会社に対しても必要な監督を行っています。

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記体制は、今後変更される場合があります。

〔委託会社のラッセルに対する確認体制〕

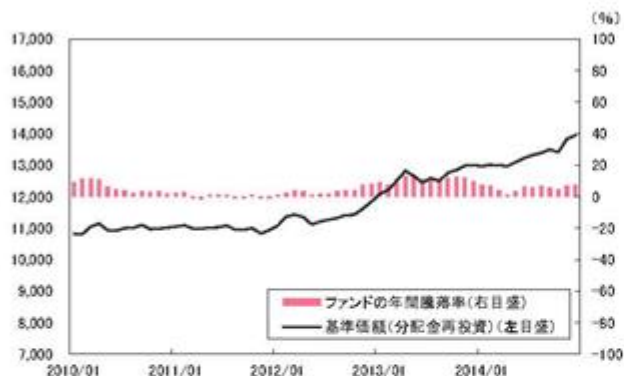
委託会社はラッセルに対し定期的な書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、ラッセルからの定期的なデ・タ還元を受け、市場、信用、流動性の各リスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

（３）代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

## 三菱UFJ MV20

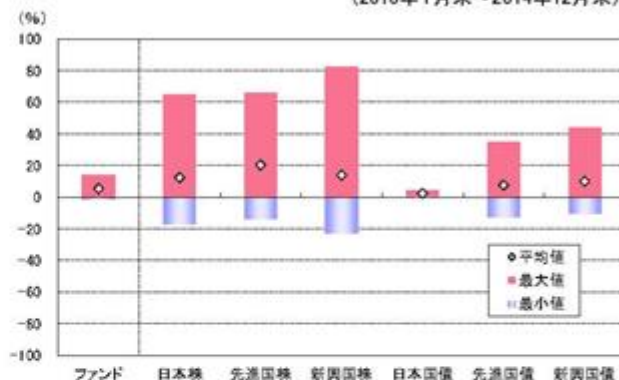
## ●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年1月末～2014年12月末)



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大・最小騰落率(%)

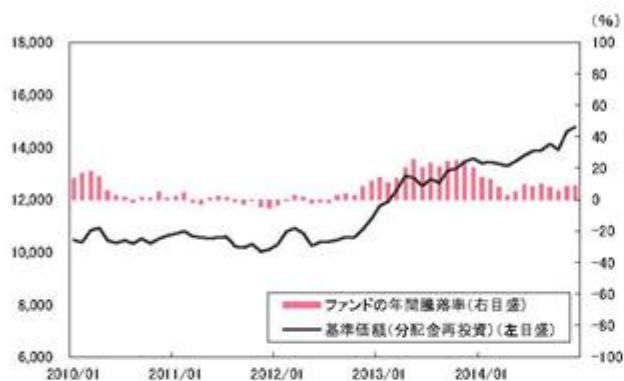
	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	+5.2	+12.3	+20.2	+13.7	+2.3	+7.5	+10.0
最大値	+13.9	+65.0	+65.7	+82.4	+4.5	+34.9	+43.7
最小値	-1.5	-17.0	-13.6	-22.8	+0.4	-12.7	-10.1

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・2010年1月～2014年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

## 三菱UFJ MV40

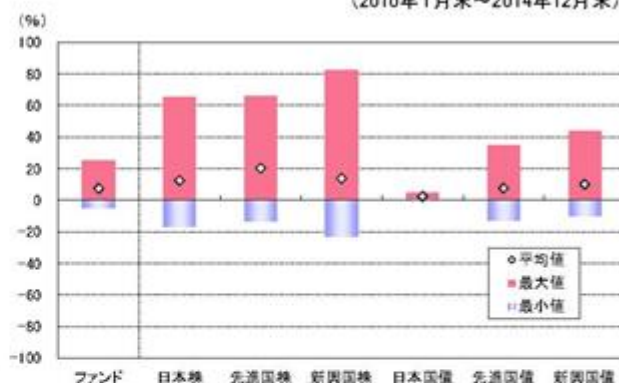
## ●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年1月末～2014年12月末)



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大・最小騰落率(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	+7.3	+12.3	+20.2	+13.7	+2.3	+7.5	+10.0
最大値	+25.3	+65.0	+65.7	+82.4	+4.5	+34.9	+43.7
最小値	-5.0	-17.0	-13.6	-22.8	+0.4	-12.7	-10.1

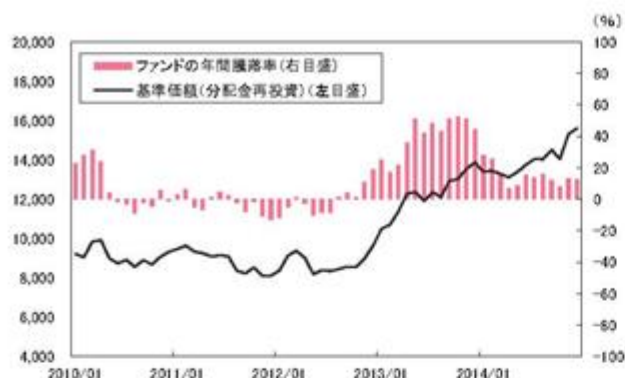
(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・2010年1月～2014年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。



## 三菱UFJ MV80

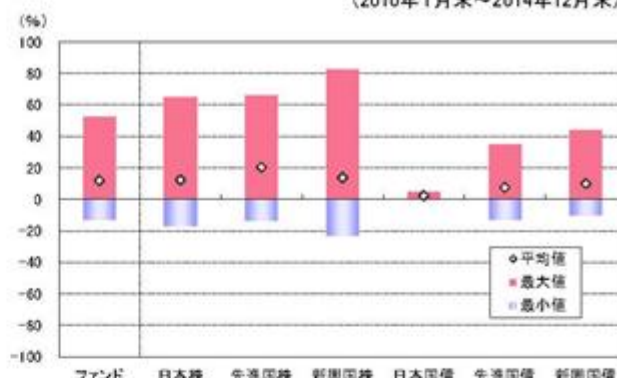
## ●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年1月末～2014年12月末)



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

## ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大・最小騰落率(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	+11.9	+12.3	+20.2	+13.7	+2.3	+7.5	+10.0
最大値	+52.0	+65.0	+65.7	+82.4	+4.5	+34.9	+43.7
最小値	-13.0	-17.0	-13.6	-22.8	+0.4	-12.7	-10.1

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・2010年1月～2014年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ MV20」、「三菱UFJ MV40」または「三菱UFJ MV80」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

## (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

## (3)【信託報酬等】

「三菱UFJ MV20」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

信託報酬率	内 訳（各販売会社の残高に応じて）			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.756% （税抜 年0.7%）	100億円以下の部分	年0.2808% （税抜 年0.26%）	年0.4536% （税抜 年0.42%）	年0.0216% （税抜 年0.02%）
	100億円超 200億円以下の部分	年0.2268% （税抜 年0.21%）	年0.5076% （税抜 年0.47%）	年0.0216% （税抜 年0.02%）
	200億円超 300億円以下の部分	年0.1728% （税抜 年0.16%）	年0.5616% （税抜 年0.52%）	年0.0216% （税抜 年0.02%）
	300億円超の部分	年0.1188% （税抜 年0.11%）	年0.6156% （税抜 年0.57%）	年0.0216% （税抜 年0.02%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年1.5768%（税込）程度	年0.8208%（税込）程度

「三菱UFJ MV40」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

信託報酬率	内 訳(各販売会社の残高に応じて)			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.8316% (税抜 年0.77%)	100億円以下の部分	年0.2808% (税抜 年0.26%)	年0.5292% (税抜 年0.49%)	年0.0216% (税抜 年0.02%)
	100億円超 200億円以下の部分	年0.2268% (税抜 年0.21%)	年0.5832% (税抜 年0.54%)	年0.0216% (税抜 年0.02%)
	200億円超 300億円以下の部分	年0.1728% (税抜 年0.16%)	年0.6372% (税抜 年0.59%)	年0.0216% (税抜 年0.02%)
	300億円超の部分	年0.1188% (税抜 年0.11%)	年0.6912% (税抜 年0.64%)	年0.0216% (税抜 年0.02%)

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率(概算値)は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率(概算値)	うち投資信託証券に係る率
年1.7388%(税込)程度	年0.9072%(税込)程度

#### 「三菱UFJ MV80」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

信託報酬率	内 訳(各販売会社の残高に応じて)			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.9936% (税抜 年0.92%)	100億円以下の部分	年0.2808% (税抜 年0.26%)	年0.6912% (税抜 年0.64%)	年0.0216% (税抜 年0.02%)
	100億円超 200億円以下の部分	年0.2268% (税抜 年0.21%)	年0.7452% (税抜 年0.69%)	年0.0216% (税抜 年0.02%)
	200億円超 300億円以下の部分	年0.1728% (税抜 年0.16%)	年0.7992% (税抜 年0.74%)	年0.0216% (税抜 年0.02%)
	300億円超の部分	年0.1188% (税抜 年0.11%)	年0.8532% (税抜 年0.79%)	年0.0216% (税抜 年0.02%)

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率(概算値)は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率(概算値)	うち投資信託証券に係る率
年2.0628%(税込)程度	年1.0692%(税込)程度

(注)上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

## &lt;ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率&gt;

投資信託証券の名称	信託報酬率（税込）
ラッセル 日本株式ファンド II（適格機関投資家限定）	年1.1502%
ラッセル 外国株式ファンド II（適格機関投資家限定）	年1.1502%
ラッセル 日本債券ファンド II（適格機関投資家限定）	年0.5616%
ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	年0.918%
ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	年0.918%

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

## （４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。

（＊）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 費用または費用を対価とする役務の内容について

費用名	直接・間接	説明
申込手数料	直接	商品および投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等の対価
換金（解約）手数料	直接	商品の換金に関する事務手続等の対価
信託財産留保額	直接	信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため換金代金から控除され、信託財産中に留保される額
信託報酬	間接	（委託会社（再委託先への報酬を含む場合があります。）） ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 （販売会社） 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価 （受託会社） 投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
監査報酬	間接	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
売買委託手数料	間接	有価証券等を売買する際に発生する費用
保管費用 （カストディフィー）	間接	外国での資産の保管等に要する費用

上記は一般的な用語について説明したものです。

受益者が直接的に負担する費用か、間接的に負担する費用かの区別です。

## （５）【課税上の取扱い】



課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (\*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場

合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成26年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【三菱UFJ MV20】

## (1)【投資状況】

平成26年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,128,170,252	98.89
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		34,953,356	1.11
純資産総額		3,163,123,608	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成26年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		994,034,800	1.2324 1.2408	1,225,117,075 1,233,398,379		38.99
日本	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあ り)(適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		728,905,675	1.5043 1.5115	1,096,519,776 1,101,740,927		34.83
日本	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		320,629,503	1.4536 1.4825	466,081,473 475,333,238		15.03
日本	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		74,010,941	2.0915 2.1562	154,800,100 159,582,390		5.05
日本	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジな し)(適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		59,985,325	2.6134 2.6359	156,769,247 158,115,318		5.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.89
合計	98.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第5計算期間末日 (平成17年12月12日)	11,739,247,647 (分配付) 11,416,361,985 (分配落)	10,907 (分配付) 10,607 (分配落)
第6計算期間末日 (平成18年12月12日)	9,178,061,823 (分配付) 9,178,061,823 (分配落)	10,631 (分配付) 10,631 (分配落)
第7計算期間末日 (平成19年12月12日)	7,822,290,447 (分配付) 7,822,290,447 (分配落)	10,501 (分配付) 10,501 (分配落)
第8計算期間末日 (平成20年12月12日)	5,811,746,403 (分配付) 5,811,746,403 (分配落)	9,214 (分配付) 9,214 (分配落)
第9計算期間末日 (平成21年12月14日)	5,669,321,448 (分配付) 5,669,321,448 (分配落)	10,004 (分配付) 10,004 (分配落)

第10計算期間末日 (平成22年12月13日)	4,891,633,236 (分配付) 4,843,800,835 (分配落)	10,227 (分配付) 10,127 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年12月12日)	4,097,873,356 (分配付) 4,097,873,356 (分配落)	10,069 (分配付) 10,069 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年12月12日)	3,834,764,554 (分配付) 3,709,840,638 (分配落)	10,744 (分配付) 10,394 (分配落)
第13計算期間末日 (平成25年12月12日)	3,427,518,410 (分配付) 3,279,053,205 (分配落)	11,543 (分配付) 11,043 (分配落)
第14計算期間末日 (平成26年12月12日)	3,200,068,678 (分配付) 3,105,177,488 (分配落)	11,803 (分配付) 11,453 (分配落)
平成25年12月末日	3,273,403,921	11,106
平成26年 1月末日	3,169,804,625	11,072
2月末日	3,147,498,090	11,114
3月末日	3,125,907,200	11,097
4月末日	3,106,735,272	11,072
5月末日	3,125,421,782	11,186
6月末日	3,219,092,855	11,296
7月末日	3,201,155,124	11,377
8月末日	3,205,798,874	11,430
9月末日	3,203,891,244	11,530
10月末日	3,169,695,380	11,451
11月末日	3,237,622,819	11,810
12月末日	3,163,123,608	11,555

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	300円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	100円
第11計算期間	0円
第12計算期間	350円
第13計算期間	500円
第14計算期間	350円

## 【収益率の推移】

	収益率 (%)
第5計算期間	7.68
第6計算期間	0.22
第7計算期間	1.22
第8計算期間	12.25
第9計算期間	8.57
第10計算期間	2.22
第11計算期間	0.57
第12計算期間	6.70
第13計算期間	11.05
第14計算期間	6.88

(注) 「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	1,517,973,758	9,266,072,694	10,762,855,415
第6計算期間	1,307,706,382	3,437,231,531	8,633,330,266
第7計算期間	908,702,074	2,092,689,330	7,449,343,010
第8計算期間	204,775,567	1,346,552,425	6,307,566,152

第9計算期間	145,432,780	786,124,164	5,666,874,768
第10計算期間	174,493,381	1,058,127,984	4,783,240,165
第11計算期間	172,353,277	885,727,555	4,069,865,887
第12計算期間	154,067,536	654,678,665	3,569,254,758
第13計算期間	261,230,083	861,180,733	2,969,304,108
第14計算期間	305,953,400	564,080,635	2,711,176,873

## 【三菱UFJ MV40】

## (1) 【投資状況】

平成26年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,460,985,668	98.85
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		40,137,892	1.15
純資産総額		3,501,123,560	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

平成26年12月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					下段：評価額			
					単価(円)	金額(円)		
日本	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		710,809,189	1.4532	1,032,979,189		30.10
					1.4825	1,053,774,622		
日本	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		817,853,759	1.2324	1,008,002,304		28.98
					1.2408	1,014,792,944		
日本	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあ り)(適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		572,992,358	1.5043	861,977,615		24.74
					1.5115	866,077,949		
日本	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		163,385,651	2.0909	341,623,874		10.06
					2.1562	352,292,140		
日本	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジな し)(適格機関投資家限定)	投資信託受 益証券		66,029,824	2.6132	172,554,181		4.97
					2.6359	174,048,013		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.85
合計	98.85

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第5計算期間末日 (平成17年12月12日)	9,030,882,787 (分配付) 8,646,665,634 (分配落)	11,752 (分配付) 11,252 (分配落)
第6計算期間末日 (平成18年12月12日)	9,409,708,615 (分配付) 9,409,708,615 (分配落)	11,405 (分配付) 11,405 (分配落)
第7計算期間末日 (平成19年12月12日)	8,057,042,752 (分配付) 8,057,042,752 (分配落)	11,284 (分配付) 11,284 (分配落)
第8計算期間末日 (平成20年12月12日)	5,657,656,999 (分配付) 5,657,656,999 (分配落)	8,645 (分配付) 8,645 (分配落)
第9計算期間末日 (平成21年12月14日)	5,886,638,493 (分配付) 5,886,638,493 (分配落)	9,609 (分配付) 9,609 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年12月13日)	5,027,987,355 (分配付) 5,027,987,355 (分配落)	9,817 (分配付) 9,817 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年12月12日)	4,184,402,376 (分配付) 4,184,402,376 (分配落)	9,416 (分配付) 9,416 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年12月12日)	4,083,872,104 (分配付) 4,083,872,104 (分配落)	10,128 (分配付) 10,128 (分配落)
第13計算期間末日 (平成25年12月12日)	3,658,868,724 (分配付) 3,511,857,924 (分配落)	12,444 (分配付) 11,944 (分配落)
第14計算期間末日 (平成26年12月12日)	3,494,718,127 (分配付) 3,360,556,527 (分配落)	13,024 (分配付) 12,524 (分配落)
平成25年12月末日	3,458,221,575	12,105
平成26年 1月末日	3,388,924,160	11,951
2月末日	3,370,907,619	11,987
3月末日	3,329,196,024	11,923
4月末日	3,279,401,710	11,850
5月末日	3,276,300,177	12,018
6月末日	3,446,172,895	12,213
7月末日	3,447,233,894	12,356
8月末日	3,452,285,771	12,389
9月末日	3,467,908,196	12,606
10月末日	3,402,857,781	12,408
11月末日	3,516,149,303	13,028
12月末日	3,501,123,560	12,679

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	500円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	500円
第14計算期間	500円

## 【収益率の推移】

	収益率 (%)
第5計算期間	16.27
第6計算期間	1.35
第7計算期間	1.06

第8計算期間	23.38
第9計算期間	11.15
第10計算期間	2.16
第11計算期間	4.08
第12計算期間	7.56
第13計算期間	22.86
第14計算期間	9.04

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	1,773,820,029	2,854,191,756	7,684,343,065
第6計算期間	2,356,692,713	1,790,734,382	8,250,301,396
第7計算期間	707,130,384	1,817,349,448	7,140,082,332
第8計算期間	267,008,568	862,535,765	6,544,555,135
第9計算期間	250,976,215	669,525,279	6,126,006,071
第10計算期間	237,660,073	1,241,964,385	5,121,701,759
第11計算期間	181,829,685	859,747,486	4,443,783,958
第12計算期間	160,240,731	571,819,688	4,032,205,001
第13計算期間	226,129,087	1,318,118,086	2,940,216,002
第14計算期間	375,426,192	632,410,176	2,683,232,018

#### 【三菱UFJ MV80】

##### （１）【投資状況】

平成26年12月30日現在  
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,968,233,127	98.91
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		43,668,222	1.09
純資産総額		4,011,901,349	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

##### （２）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位30銘柄

平成26年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	ラッセル 日本株式ファンド （適格機関投資家限定）	投資信託受 益証券		1,489,807,829	1.4532 1.4825	2,164,998,495 2,208,640,106		55.05
日本	ラッセル 外国株式ファンド （適格機関投資家限定）	投資信託受 益証券		466,028,593	2.0910 2.1562	974,487,225 1,004,850,852		25.05
日本	ラッセル 日本債券ファンド （適格機関投資家限定）	投資信託受 益証券		290,405,700	1.2324 1.2408	357,924,154 360,335,392		8.98
日本	ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジな し）（適格機関投資家限定）	投資信託受 益証券		75,012,839	2.6132 2.6359	196,026,101 197,726,342		4.93
日本	ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあ り）（適格機関投資家限定）	投資信託受 益証券		130,122,683	1.5043 1.5115	195,750,318 196,680,435		4.90

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

##### b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.91
合計	98.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第5計算期間末日 (平成17年12月12日)	5,869,110,551 (分配付) 5,647,048,368 (分配落)	13,215 (分配付) 12,715 (分配落)
第6計算期間末日 (平成18年12月12日)	6,180,850,514 (分配付) 6,134,072,602 (分配落)	13,213 (分配付) 13,113 (分配落)
第7計算期間末日 (平成19年12月12日)	5,628,581,696 (分配付) 5,628,581,696 (分配落)	13,012 (分配付) 13,012 (分配落)
第8計算期間末日 (平成20年12月12日)	3,129,066,949 (分配付) 3,129,066,949 (分配落)	7,375 (分配付) 7,375 (分配落)
第9計算期間末日 (平成21年12月14日)	3,619,111,001 (分配付) 3,619,111,001 (分配落)	8,633 (分配付) 8,633 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年12月13日)	3,584,666,826 (分配付) 3,584,666,826 (分配落)	8,777 (分配付) 8,777 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年12月12日)	3,029,393,351 (分配付) 3,029,393,351 (分配落)	7,816 (分配付) 7,816 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年12月12日)	3,214,231,719 (分配付) 3,214,231,719 (分配落)	8,583 (分配付) 8,583 (分配落)
第13計算期間末日 (平成25年12月12日)	3,777,623,527 (分配付) 3,629,745,011 (分配落)	12,773 (分配付) 12,273 (分配落)
第14計算期間末日 (平成26年12月12日)	3,985,653,205 (分配付) 3,842,987,583 (分配落)	13,969 (分配付) 13,469 (分配落)
平成25年12月末日	3,744,304,105	12,649
平成26年 1月末日	3,586,265,440	12,232
2月末日	3,584,592,399	12,273
3月末日	3,521,204,991	12,130
4月末日	3,461,181,180	11,978
5月末日	3,535,731,300	12,226
6月末日	3,758,063,196	12,561
7月末日	3,829,283,907	12,812
8月末日	3,840,263,489	12,806
9月末日	3,959,230,842	13,242
10月末日	3,838,083,763	12,827
11月末日	4,032,627,904	13,976
12月末日	4,011,901,349	13,734

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第5計算期間	500円
第6計算期間	100円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	500円
第14計算期間	500円



## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第5計算期間	33.99
第6計算期間	3.91
第7計算期間	0.77
第8計算期間	43.32
第9計算期間	17.05
第10計算期間	1.66
第11計算期間	10.94
第12計算期間	9.81
第13計算期間	48.81
第14計算期間	13.81

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

## （４）【設定及び解約の実績】

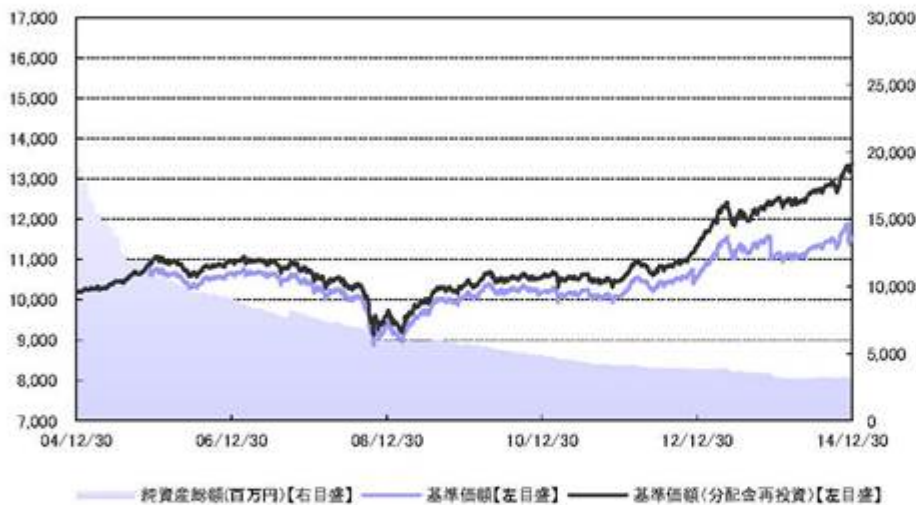
	設定口数	解約口数	発行済口数
第5計算期間	986,306,292	1,855,337,441	4,441,243,670
第6計算期間	1,440,090,753	1,203,543,149	4,677,791,274
第7計算期間	954,789,968	1,306,741,996	4,325,839,246
第8計算期間	536,078,988	618,995,967	4,242,922,267
第9計算期間	394,092,784	444,957,723	4,192,057,328
第10計算期間	334,870,185	442,926,159	4,084,001,354
第11計算期間	307,933,430	516,000,942	3,875,933,842
第12計算期間	240,837,545	372,076,993	3,744,694,394
第13計算期間	355,037,389	1,142,161,450	2,957,570,333
第14計算期間	559,990,233	664,248,120	2,853,312,446

[ 参考情報 ]

## 運用実績

### 三菱UFJ MV20

#### 1 基準価額・純資産の推移(2004年12月30日～2014年12月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

#### 2 分配の推移

2014年12月	350円
2013年12月	500円
2012年12月	350円
2011年12月	0円
2010年12月	100円
2009年12月	0円
設定来累計	2,036円

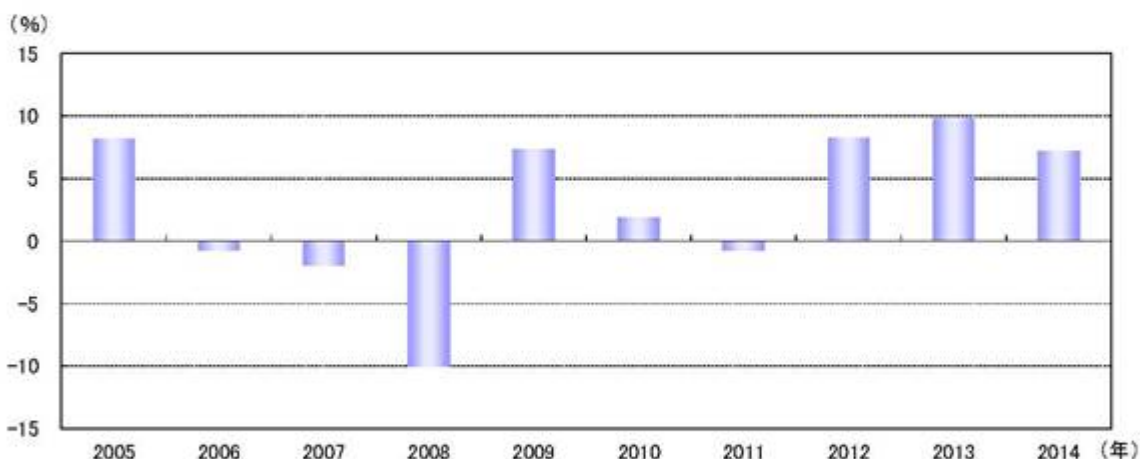
・分配金は1万口当たり、税引前

#### 3 主要な資産の状況(2014年12月30日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本債券ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本債券	39.0%
2	ラッセル 外国債券ファンド I I Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	34.8%
3	ラッセル 日本株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本株式	15.0%
4	ラッセル 外国株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	外国株式	5.0%
5	ラッセル 外国債券ファンド I I Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	5.0%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

#### 4 年間収益率の推移

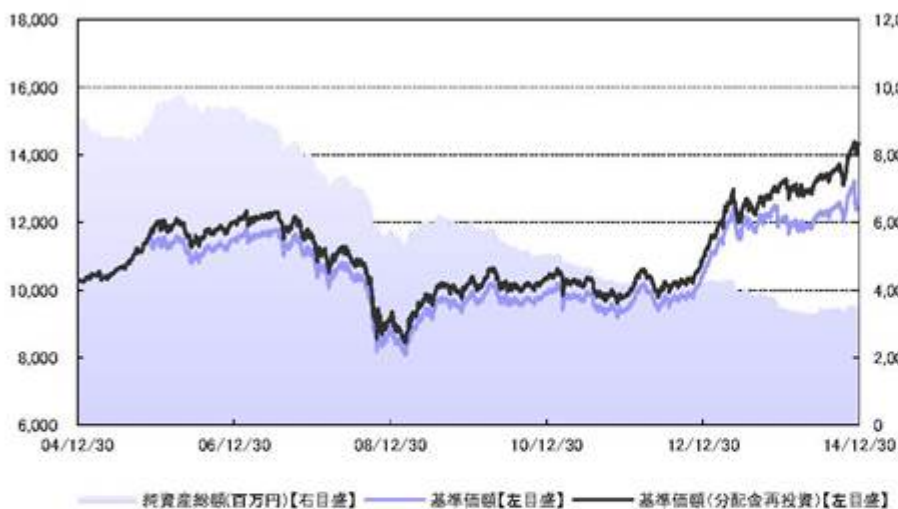


・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 三菱UFJ MV40

## 1 基準価額・純資産の推移(2004年12月30日～2014年12月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算

## 2 分配の推移

2014年12月	500円
2013年12月	500円
2012年12月	0円
2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
設定来累計	1,800円

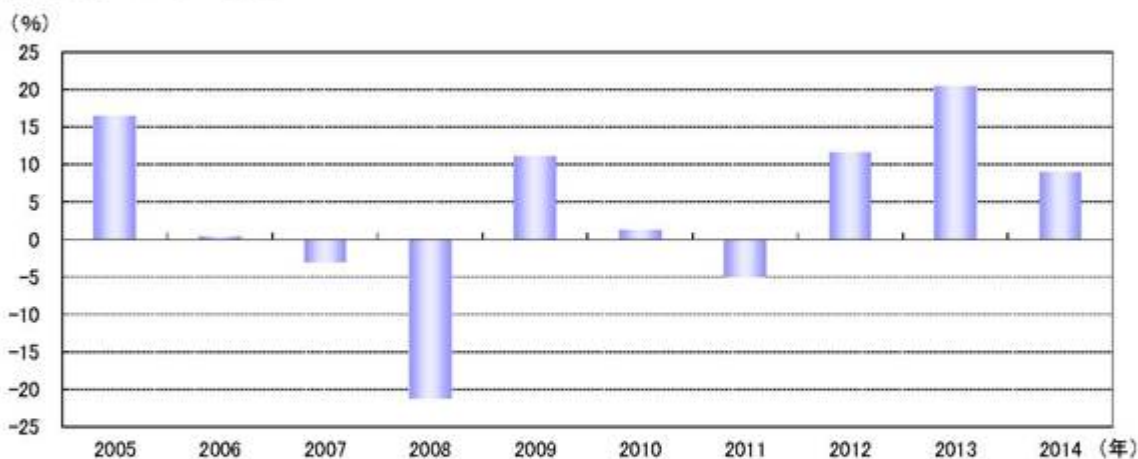
・分配金は1万口当たり、税引前

## 3 主要な資産の状況(2014年12月30日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本株式	30.1%
2	ラッセル 日本債券ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本債券	29.0%
3	ラッセル 外国債券ファンド I I Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	24.7%
4	ラッセル 外国株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	外国株式	10.1%
5	ラッセル 外国債券ファンド I I Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	5.0%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

## 4 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。



## 三菱UFJ MV80

## 1 基準価額・純資産の推移(2004年12月30日～2014年12月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

## 2 分配の推移

2014年12月	500円
2013年12月	500円
2012年12月	0円
2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
設定来累計	1,650円

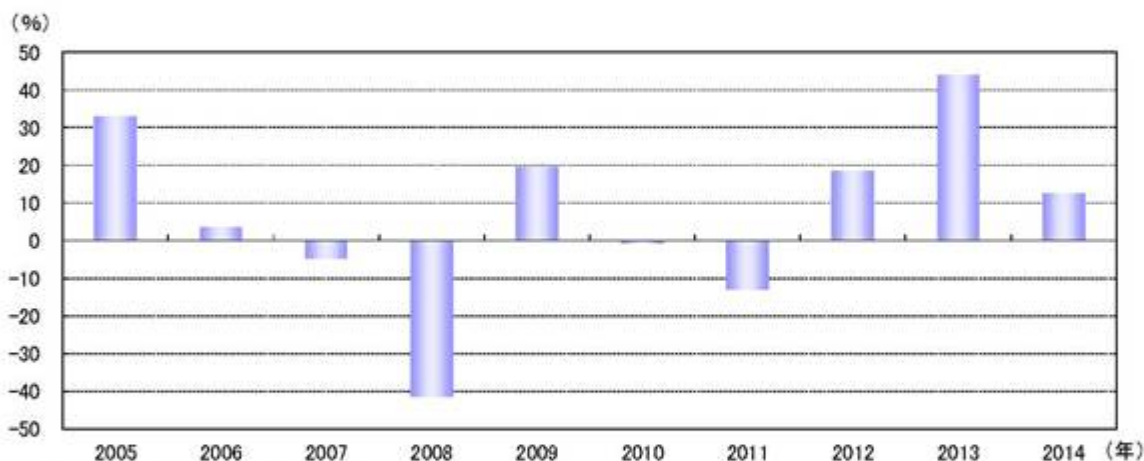
・分配金は1万口当たり、税引前

## 3 主要な資産の状況(2014年12月30日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本株式	55.1%
2	ラッセル 外国株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	外国株式	25.0%
3	ラッセル 日本債券ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本債券	9.0%
4	ラッセル 外国債券ファンド I I Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%
5	ラッセル 外国債券ファンド I I Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

## 4 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	販売会社が定める単位 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a>
申込手数料	申込価額×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。 スイッチングの際には申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることにしている場合、および確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

## 2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。） 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額×0.1%
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。

解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a>
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。 詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	<p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数          なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。          (注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。          (主な評価方法)</p> <table border="1"> <tr> <td>ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。</td> </tr> </table>	ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。	ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。
ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。				
ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。				
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。				
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a>				

## (2) 【保管】

受益証券の 保管	該当事項はありません。
-------------	-------------

## (3) 【信託期間】

信託期間	平成12年12月20日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。
------	--

## (4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎年12月13日から翌年12月12日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

## (5) 【その他】

ファンドの 償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の 変更	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの 償還等に 関する 開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。
異議申立て および 反対者の 買取請求権	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。
関係法人との 契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。
交付運用報告 書	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a> なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	<p>受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。</p> <p>「分配金受取りコース（一般コース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。</li> <li>・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。</li> <li>・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。</li> </ul> <p>「分配金再投資コース（累積投資コース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日（決算日）の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。なお、解約時に当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、受益者に支払います。詳しくは販売会社にご確認ください。</li> </ul>
償還金に対する請求権	<p>受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。</li> <li>・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。</li> <li>・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。</li> </ul>
換金（解約）請求権	<p>受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。</li> </ul> <p>（「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。）</p>



### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間(平成25年12月13日から平成26年12月12日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】  
 【三菱UFJ MV20】  
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 13 期 [平成25年12月12日現在]	第 14 期 [平成26年12月12日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	197,397,250	166,029,667
投資信託受益証券	3,251,428,303	3,051,155,212
未収入金	36,000,000	-
未収利息	334	255
流動資産合計	3,484,825,887	3,217,185,134
資産合計	3,484,825,887	3,217,185,134
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	148,465,205	94,891,190
未払解約金	44,132,238	5,013,743
未払受託者報酬	376,432	345,791
未払委託者報酬	12,798,807	11,756,922
流動負債合計	205,772,682	112,007,646
負債合計	205,772,682	112,007,646
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,296,304,108	1,271,176,873
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	309,749,097	394,000,615
(分配準備積立金)	242,126,786	303,968,060
元本等合計	3,279,053,205	3,105,177,488
純資産合計	3,279,053,205	3,105,177,488
負債純資産合計	3,484,825,887	3,217,185,134

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第 13 期		第 14 期	
	自 平成24年12月13日	至 平成25年12月12日	自 平成25年12月13日	至 平成26年12月12日
<b>営業収益</b>				
受取利息		26,961		21,420
有価証券売買等損益		420,798,161		235,726,909
営業収益合計		420,825,122		235,748,329
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		776,210		680,777
委託者報酬		26,391,346		23,146,442
営業費用合計		27,167,556		23,827,219
営業利益		393,657,566		211,921,110
経常利益		393,657,566		211,921,110
当期純利益		393,657,566		211,921,110
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		65,540,182		12,156,085
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		140,585,880		309,749,097
剰余金増加額又は欠損金減少額		24,889,464		38,095,691
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		24,889,464		38,095,691
剰余金減少額又は欠損金増加額		35,378,426		58,718,008
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		35,378,426		58,718,008
分配金		<sub>1</sub> 148,465,205		<sub>1</sub> 94,891,190
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		309,749,097		394,000,615

「三菱UFJ MV20」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第 13 期 [平成25年12月12日現在]	第 14 期 [平成26年12月12日現在]
1 期首元本額	3,569,254,758円	2,969,304,108円
期中追加設定元本額	261,230,083円	305,953,400円
期中一部解約元本額	861,180,733円	564,080,635円
2 受益権の総数	2,969,304,108口	2,711,176,873口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1043円 (11,043円)	1.1453円 (11,453円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 13 期 (自平成24年12月13日 至平成25年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	21,556円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	328,095,828円
収益調整金額	C	67,622,311円
分配準備積立金額	D	62,474,607円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	458,214,302円
当ファンドの期末残存口数	F	2,969,304,108口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,543円
1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,465,205円

第 14 期 (自平成25年12月13日 至平成26年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	19,021円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	199,746,004円
収益調整金額	C	90,032,555円
分配準備積立金額	D	199,094,225円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	488,891,805円
当ファンドの期末残存口数	F	2,711,176,873口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,803円
1万口当たり分配金額	H	350円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	94,891,190円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 13 期 (自平成24年12月13日 至平成25年12月12日)	第 14 期 (自平成25年12月13日 至平成26年12月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 13 期	第 14 期
	[ 平成25年12月12日現在 ]	[ 平成26年12月12日現在 ]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同 左

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	第 13 期	第 14 期
	[ 平成25年12月12日現在 ]	[ 平成26年12月12日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	261,928,876	202,360,099
合計	261,928,876	202,360,099

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	981,034,731	1,209,027,202	
	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	316,260,620	460,064,323	
	ラッセル 外国債券ファンド Aコース (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	715,613,924	1,076,498,025	
	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	72,494,036	151,795,261	
	ラッセル 外国債券ファンド Bコース (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)	58,821,208	153,770,401	
	投資信託受益証券 小計	2,144,224,519	3,051,155,212	
	合計	2,144,224,519	3,051,155,212	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【三菱UFJ MV40】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 13 期 [ 平成25年12月12日現在 ]	第 14 期 [ 平成26年12月12日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	200,403,292	183,135,896
投資信託受益証券	3,485,963,504	3,332,058,750
未収入金	14,000,000	8,000,000
未収利息	339	281
流動資産合計	3,700,367,135	3,523,194,927
資産合計	3,700,367,135	3,523,194,927
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	147,010,800	134,161,600
未払解約金	25,855,356	14,173,488
未払受託者報酬	406,316	371,513
未払委託者報酬	15,236,739	13,931,799
流動負債合計	188,509,211	162,638,400
負債合計	188,509,211	162,638,400
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,294,216,002	1,268,232,018
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	571,641,922	677,324,509
（分配準備積立金）	435,351,755	495,620,188
元本等合計	3,511,857,924	3,360,556,527
純資産合計	3,511,857,924	3,360,556,527
負債純資産合計	3,700,367,135	3,523,194,927

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 13 期 自 平成24年12月13日 至 平成25年12月12日	第 14 期 自 平成25年12月13日 至 平成26年12月12日
<b>営業収益</b>		
受取利息	28,481	22,081
有価証券売買等損益	885,307,994	323,095,246
営業収益合計	885,336,475	323,117,327
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	847,090	727,372
委託者報酬	31,765,787	27,276,263
営業費用合計	32,612,877	28,003,635
営業利益	852,723,598	295,113,692
経常利益	852,723,598	295,113,692
当期純利益	852,723,598	295,113,692
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	204,508,046	13,656,761
期首剰余金又は期首欠損金( )	51,667,103	571,641,922
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,421,117	81,216,350
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,421,117	81,216,350
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,651,050	122,829,094
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,651,050	122,829,094
分配金	<sup>1</sup> 147,010,800	<sup>1</sup> 134,161,600
期末剰余金又は期末欠損金( )	571,641,922	677,324,509

「三菱UFJ MV40」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第 13 期 [平成25年12月12日現在]	第 14 期 [平成26年12月12日現在]
1 期首元本額	4,032,205,001円	2,940,216,002円
期中追加設定元本額	226,129,087円	375,426,192円
期中一部解約元本額	1,318,118,086円	632,410,176円
2 受益権の総数	2,940,216,002口	2,683,232,018口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1944円 (11,944円)	1.2524円 (12,524円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 13 期 (自平成24年12月13日 至平成25年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	24,094円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	376,443,810円
収益調整金額	C	176,385,459円
分配準備積立金額	D	205,894,651円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	758,748,014円
当ファンドの期末残存口数	F	2,940,216,002口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,580円
1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	147,010,800円

第 14 期 (自平成25年12月13日 至平成26年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	19,243円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	281,437,688円
収益調整金額	C	210,539,040円
分配準備積立金額	D	348,324,857円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	840,320,828円
当ファンドの期末残存口数	F	2,683,232,018口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,131円
1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	134,161,600円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 13 期 (自平成24年12月13日 至平成25年12月12日)	第 14 期 (自平成25年12月13日 至平成26年12月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左



## 2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 13 期	第 14 期
	[ 平成25年12月12日現在 ]	[ 平成26年12月12日現在 ]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同 左

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	第 13 期	第 14 期
	[ 平成25年12月12日現在 ]	[ 平成26年12月12日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	541,642,090	278,923,988
合計	541,642,090	278,923,988

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	796,798,298	981,974,222	
	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	690,833,248	1,004,955,125	
	ラッセル 外国債券ファンド Aコース (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	560,369,780	842,964,260	
	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	159,325,164	333,610,960	
	ラッセル 外国債券ファンド Bコース (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)	64,476,392	168,554,183	
	投資信託受益証券 小計	2,271,802,882	3,332,058,750	
	合計	2,271,802,882	3,332,058,750	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【三菱UFJ MV80】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第 13 期 [平成25年12月12日現在]	第 14 期 [平成26年12月12日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	207,467,387	205,830,496
投資信託受益証券	3,600,122,859	3,807,734,009
未収入金	-	7,000,000
未収利息	351	316
流動資産合計	3,807,590,597	4,020,564,821
資産合計	3,807,590,597	4,020,564,821
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	147,878,516	142,665,622
未払解約金	11,333,314	15,783,806
未払受託者報酬	405,081	415,820
未払委託者報酬	18,228,675	18,711,990
流動負債合計	177,845,586	177,577,238
負債合計	177,845,586	177,577,238
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,295,570,333	1,285,312,446
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	672,174,678	989,675,137
(分配準備積立金)	526,961,564	746,099,424
元本等合計	3,629,745,011	3,842,987,583
純資産合計	3,629,745,011	3,842,987,583
負債純資産合計	3,807,590,597	4,020,564,821

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第 13 期	第 14 期
	自 平成24年12月13日 至 平成25年12月12日	自 平成25年12月13日 至 平成26年12月12日
<b>営業収益</b>		
受取利息	28,401	27,308
有価証券売買等損益	1,497,212,251	538,611,150
営業収益合計	1,497,240,652	538,638,458
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	795,810	793,997
委託者報酬	35,811,382	35,729,782
営業費用合計	36,607,192	36,523,779
営業利益	1,460,633,460	502,114,679
経常利益	1,460,633,460	502,114,679
当期純利益	1,460,633,460	502,114,679
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	306,296,744	34,398,729
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	530,462,675	672,174,678
剰余金増加額又は欠損金減少額	196,179,153	143,811,224
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	148,250,932	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,928,221	143,811,224
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	151,361,093
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	151,361,093
分配金	1 147,878,516	1 142,665,622
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	672,174,678	989,675,137

「三菱UFJ MV80」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第 13 期 [平成25年12月12日現在]	第 14 期 [平成26年12月12日現在]
1 期首元本額	3,744,694,394円	2,957,570,333円
期中追加設定元本額	355,037,389円	559,990,233円
期中一部解約元本額	1,142,161,450円	664,248,120円
2 受益権の総数	2,957,570,333口	2,853,312,446口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2273円 (12,273円)	1.3469円 (13,469円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 13 期 (自平成24年12月13日 至平成25年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	24,552円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	349,196,653円
収益調整金額	C	592,640,525円
分配準備積立金額	D	325,618,875円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,267,480,605円
当ファンドの期末残存口数	F	2,957,570,333口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,285円
1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	147,878,516円

第 14 期 (自平成25年12月13日 至平成26年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	23,534円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	467,692,416円
収益調整金額	C	659,687,790円
分配準備積立金額	D	421,049,096円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,548,452,836円
当ファンドの期末残存口数	F	2,853,312,446口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,426円
1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	142,665,622円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 13 期 (自平成24年12月13日 至平成25年12月12日)	第 14 期 (自平成25年12月13日 至平成26年12月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 13 期	第 14 期
	[ 平成25年12月12日現在 ]	[ 平成26年12月12日現在 ]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同 左

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	第 13 期	第 14 期
	[ 平成25年12月12日現在 ]	[ 平成26年12月12日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,088,614,440	468,196,980
合計	1,088,614,440	468,196,980

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項  
該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	283,926,820	349,911,412	
	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	1,453,699,651	2,114,696,882	
	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	128,790,350	193,739,323	
	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	456,745,217	956,378,809	
	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	73,830,458	193,007,583	
	投資信託受益証券 小計	2,396,992,496	3,807,734,009	
	合計	2,396,992,496	3,807,734,009	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## &lt;参考&gt;

当ファンドは投資信託受益証券を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)」、「ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)」、「ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)」、「ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)」および「ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,144,295,468	6,208,565,555
未収入金	200,000,001	160,000,000
流動資産合計	7,344,295,469	6,368,565,555
資産合計	7,344,295,469	6,368,565,555
負債の部		
流動負債		
未払解約金	200,000,001	160,000,000
未払受託者報酬	5,207,635	4,346,680
未払委託者報酬	39,161,404	32,686,999
流動負債合計	244,369,040	197,033,679
負債合計	244,369,040	197,033,679
純資産の部		
元本等		
元本	5,468,984,718	4,242,429,067
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,630,941,711	1,929,102,809
(分配準備積立金)	1,872,608,461	1,889,419,378
元本等合計	7,099,926,429	6,171,531,876
純資産合計	7,099,926,429	6,171,531,876
負債純資産合計	7,344,295,469	6,368,565,555



(単位：円)

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第13期	第14期
	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	4,412,885,919	835,945,472
営業収益合計	4,412,885,919	835,945,472
営業費用		
受託者報酬	10,878,264	8,725,373
委託者報酬	81,804,514	65,614,729
営業費用合計	92,682,778	74,340,102
営業利益又は営業損失( )	4,320,203,141	761,605,370
経常利益又は経常損失( )	4,320,203,141	761,605,370
当期純利益又は当期純損失( )	4,320,203,141	761,605,370
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,674,166,234	86,331,562
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,160,565,789	1,630,941,711
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,145,470,593	253,445,056
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	1,067,654,065	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	77,816,528	253,445,056
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	630,557,766
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	-	630,557,766
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,630,941,711	1,929,102,809

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1. 期首元本額	9,922,289,006円	5,468,984,718円
期中追加設定元本額	685,183,494円	907,554,987円
期中一部解約元本額	5,138,487,782円	2,134,110,638円
2. 計算期間末日における受益権の総数	5,468,984,718口	4,242,429,067口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。  有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左  有価証券 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	2,711,832,202	740,484,921
合 計	2,711,832,202	740,484,921

## （デリバティブ取引等に関する注記）

第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日

該当事項はありません。	同左
-------------	----

## (1口当たり情報に関する注記)

区 分	第13期	第14期
	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2982円 (12,982円)	1.4547円 (14,547円)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 日本株式マザーファンド	3,760,715,704	6,208,565,555	
	合計	3,760,715,704	6,208,565,555	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ラッセル 日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	178,052	314,713
コール・ローン	1,404,791,013	942,924,924
株式	40,715,767,100	34,368,356,390
投資証券	114,344,500	44,166,000
派生商品評価勘定	77,101,800	-
未収入金	488,376,978	370,008,067
未収配当金	17,089,248	14,162,680
未収利息	2,501	387
差入委託証拠金	112,600,200	64,332,119
流動資産合計	42,930,251,392	35,804,265,280
資産合計	42,930,251,392	35,804,265,280
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	27,681,941
未払金	708,543,185	423,523,122
未払解約金	216,459,631	212,276,972
流動負債合計	925,002,816	663,482,035
負債合計	925,002,816	663,482,035
純資産の部		
元本等		
元本	28,821,726,315	21,285,222,220
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	13,183,522,261	13,855,561,025
元本等合計	42,005,248,576	35,140,783,245
純資産合計	42,005,248,576	35,140,783,245
負債純資産合計	42,930,251,392	35,804,265,280

(注)「ラッセル 日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成25年12月11日及び平成26年12月11日における同親投資信託の状況であります。



## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</li> </ul>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 41,683,274,652円 期中追加設定元本額 2,629,245,619円 期中一部解約元本額 15,490,793,956円 元本の内訳	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 28,821,726,315円 期中追加設定元本額 2,209,412,232円 期中一部解約元本額 9,745,916,327円 元本の内訳
ラッセル 日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 16,137,145,176円	ラッセル 日本株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 10,072,941,450円
ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定) 4,902,082,797円	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定) 3,760,715,704円
ラッセル 日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定) 4,498,543,129円	ラッセル 日本株式ファンド - 3 (適格機関投資家限定) 4,326,179,988円
ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 2,912,388,582円	ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド (確定拠出年金向け) 2,841,037,381円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 25,549,196円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 20,527,765円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 192,097,681円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 128,285,854円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 153,919,754円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 135,534,078円
計 28,821,726,315円	計 21,285,222,220円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数 28,821,726,315口	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数 21,285,222,220口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。</li> <li>・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	3,844,132,488	4,175,173,843
投資証券	1,401,978	4,220,590
合 計	3,845,534,466	4,179,394,433

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連（平成25年12月11日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,310,820,000	-	1,388,055,000	77,235,000
合計		1,310,820,000	-	1,388,055,000	77,235,000

## 株式関連（平成26年12月11日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	821,908,541	-	794,295,000	27,613,541
合計		821,908,541	-	794,295,000	27,613,541

## (注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4574円 (14,574円)	1.6509円 (16,509円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式  
次表の通りです。

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日本水産	187,200	379	70,948,800	
国際石油開発帝石	76,700	1,231	94,417,700	
石油資源開発	26,500	3,510	93,015,000	
清水建設	97,000	783	75,951,000	
鹿島建設	174,000	464	80,736,000	
大東建託	4,200	13,080	54,936,000	
パナホーム	50,000	791	39,550,000	
大和ハウス工業	122,700	2,229	273,498,300	
きんでん	29,000	1,150	33,350,000	
九電工	63,000	1,302	82,026,000	
大気社	37,000	2,639	97,643,000	
東芝プラントシステム	39,000	1,855	72,345,000	
千代田化工建設	91,000	993	90,363,000	
日本ハム	30,000	2,428	72,840,000	
コカ・コーラウエスト	48,600	1,693	82,279,800	
伊藤園	55,600	2,121	117,927,600	
J - オイルミルズ	9,000	392	3,528,000	
日清食品ホールディングス	10,000	5,670	56,700,000	
フジッコ	2,000	1,847	3,694,000	
日本たばこ産業	32,400	3,550	115,020,000	
理研ビタミン	12,100	3,375	40,837,500	
グンゼ	19,000	312	5,928,000	
東洋紡	440,000	164	72,160,000	
日清紡ホールディングス	83,000	1,269	105,327,000	
三陽商会	87,000	311	27,057,000	
オンワードホールディングス	23,000	739	16,997,000	
デサント	62,000	1,192	73,904,000	
王子ホールディングス	97,000	411	39,867,000	
日本製紙	20,200	1,676	33,855,200	
北越紀州製紙	25,700	499	12,824,300	
レンゴー	33,000	474	15,642,000	

昭和電工	319,000	179	57,101,000
住友化学	73,000	493	35,989,000
クレハ	26,000	533	13,858,000
トクヤマ	161,000	263	42,343,000
関東電化工業	11,000	627	6,897,000
信越化学工業	36,900	8,159	301,067,100
太陽日酸	101,000	1,336	134,936,000
カネカ	54,000	633	34,182,000
三菱瓦斯化学	242,000	641	155,122,000
三井化学	386,000	344	132,784,000
三菱ケミカルホールディングス	338,600	617	209,119,360
住友ベークライト	247,000	457	112,879,000
日本ゼオン	78,000	1,089	84,942,000
アイカ工業	21,100	2,460	51,906,000
宇部興産	223,000	184	41,032,000
D I C	323,000	285	92,055,000
富士フィルムホールディングス	45,600	3,756	171,296,400
ライオン	43,000	653	28,079,000
コーセー	8,100	4,670	37,827,000
ニフコ	21,700	3,915	84,955,500
アステラス製薬	253,800	1,688	428,541,300
大日本住友製薬	42,100	1,190	50,099,000
塩野義製薬	26,800	3,155	84,554,000
小野薬品工業	9,300	10,370	96,441,000
久光製薬	5,800	3,615	20,967,000
ツムラ	42,900	2,683	115,100,700
生化学工業	19,800	1,997	39,540,600
栄研化学	15,000	1,847	27,705,000
沢井製薬	19,500	7,090	138,255,000
ゼリア新薬工業	18,000	1,969	35,442,000
大塚ホールディングス	63,600	3,661	232,839,600
コスモ石油	99,000	161	15,939,000
富士石油	31,200	343	10,701,600
出光興産	37,400	1,981	74,089,400
J Xホールディングス	410,800	439	180,423,360
ブリヂストン	81,500	4,190	341,485,000
ニッタ	13,400	2,746	36,796,400
旭硝子	111,000	587	65,157,000



日本板硝子	192,000	114	21,888,000
日本電気硝子	218,000	539	117,502,000
日本コンクリート工業	152,400	557	84,886,800
東海カーボン	158,000	353	55,774,000
日本碍子	39,000	2,444	95,316,000
フジミインコーポレーテッド	4,300	1,784	7,671,200
ニチアス	179,000	679	121,541,000
新日鐵住金	1,103,000	302	333,436,900
神戸製鋼所	457,000	197	90,029,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	83,600	2,635	220,286,000
日新製鋼	15,400	1,121	17,263,400
共英製鋼	19,700	1,998	39,360,600
大同特殊鋼	56,000	405	22,680,000
大平洋金属	31,000	373	11,563,000
三菱製鋼	27,000	238	6,426,000
日本軽金属ホールディングス	222,700	175	38,972,500
三菱マテリアル	383,000	377	144,391,000
D O W Aホールディングス	83,000	925	76,775,000
古河電気工業	141,000	198	27,918,000
フジクラ	65,000	439	28,535,000
リョービ	111,000	307	34,077,000
東洋製罐グループホールディングス	27,500	1,459	40,122,500
三和ホールディングス	74,000	849	62,826,000
三協立山	16,800	2,225	37,380,000
アマダ	84,800	1,062	90,057,600
D M G 森精機	73,500	1,533	112,675,500
ディスコ	9,200	9,370	86,204,000
日東工器	32,800	2,223	72,914,400
やまびこ	1,200	4,990	5,988,000
ナブテスコ	44,700	2,971	132,803,700
S M C	5,500	31,715	174,432,500
日精樹脂工業	5,400	1,310	7,074,000
住友重機械工業	130,000	678	88,140,000
日立建機	21,200	2,563	54,335,600
クボタ	83,000	1,786	148,279,500
小森コーポレーション	11,200	1,318	14,761,600
ダイキン工業	13,400	7,906	105,940,400
ダイフク	47,100	1,345	63,349,500

タダノ	6,000	1,562	9,372,000
平和	23,300	2,325	54,172,500
サンデン	31,000	659	20,429,000
ホシザキ電機	12,200	5,850	71,370,000
日本精工	4,000	1,439	5,756,000
ジェイテクト	55,100	1,982	109,208,200
三菱重工業	146,000	680	99,280,000
I H I	398,000	588	234,024,000
イビデン	22,000	1,792	39,424,000
日立製作所	189,000	898	169,835,400
東芝	387,000	508	196,712,100
三菱電機	107,000	1,440	154,080,000
安川電機	29,600	1,557	46,087,200
オリジン電気	10,000	519	5,190,000
マブチモーター	4,000	9,580	38,320,000
日本電産	30,300	7,778	235,673,400
第一精工	2,700	2,705	7,303,500
大崎電気工業	8,000	827	6,616,000
富士通	400,000	657	262,800,000
沖電気工業	19,000	240	4,560,000
セイコーエプソン	26,700	5,620	150,054,000
ワコム	125,200	436	54,587,200
アクセル	25,000	1,510	37,750,000
ジャパンディスプレイ	80,500	368	29,624,000
日本無線	10,000	359	3,590,000
パナソニック	107,900	1,453	156,778,700
ソニー	64,000	2,464	157,696,000
T D K	29,100	7,470	217,377,000
ミツミ電機	18,600	1,027	19,102,200
アルプス電気	6,800	2,281	15,510,800
ローランド ディー・ジー・	13,600	4,005	54,468,000
フォスター電機	30,100	2,069	62,276,900
クラリオン	195,000	381	74,295,000
アオイ電子	4,800	6,120	29,376,000
船井電機	47,000	1,471	69,137,000
横河電機	81,900	1,445	118,345,500
新電元工業	102,000	717	73,134,000
キーエンス	8,800	53,810	473,528,000

シスメックス	35,000	5,270	184,450,000
オブテックス	20,200	1,959	39,571,800
ウシオ電機	22,100	1,285	28,398,500
ファナック	2,200	19,850	43,670,000
ローム	16,700	7,750	129,425,000
浜松ホトニクス	44,800	5,950	266,560,000
新光電気工業	14,600	781	11,402,600
太陽誘電	46,200	1,369	63,247,800
村田製作所	8,000	12,860	102,880,000
ニチコン	11,500	997	11,465,500
日本ケミコン	29,000	365	10,585,000
ミツバ	19,300	2,162	41,726,600
キャノン	33,600	3,807	127,915,200
リコー	280,400	1,254	351,621,600
モリタホールディングス	2,500	1,127	2,817,500
デンソー	26,200	5,649	148,003,800
川崎重工業	251,000	540	135,540,000
日産自動車	360,100	1,087	391,608,750
いすゞ自動車	98,000	1,473	144,354,000
トヨタ自動車	206,600	7,481	1,545,574,600
三菱自動車工業	78,000	1,185	92,430,000
新明和工業	76,000	1,125	85,500,000
カヤバ工業	33,000	494	16,302,000
ケーヒン	9,100	1,697	15,442,700
マツダ	83,400	2,969	247,614,600
本田技研工業	137,400	3,568	490,243,200
富士重工業	87,900	4,304	378,321,600
ヤマハ発動機	38,900	2,420	94,138,000
ショーワ	22,000	1,099	24,178,000
HOYA	45,000	4,073	183,285,000
セイコーホールディングス	202,000	682	137,764,000
パラマウントベッドホールディングス	17,700	3,285	58,144,500
フジシールインターナショナル	24,800	3,480	86,304,000
凸版印刷	164,000	767	125,788,000
大日本印刷	43,000	1,049	45,128,500
ピジョン	9,200	6,760	62,192,000
任天堂	10,300	13,355	137,556,500
タカラスタンダード	20,000	854	17,080,000

岡村製作所	49,000	804	39,396,000
アデランス	21,300	1,249	26,603,700
東京電力	52,000	445	23,140,000
中部電力	48,100	1,379	66,353,950
関西電力	96,200	1,250	120,298,100
中国電力	17,300	1,550	26,815,000
九州電力	68,200	1,229	83,817,800
東京瓦斯	217,000	625	135,690,100
東京急行電鉄	165,000	713	117,645,000
富士急行	34,000	1,127	38,318,000
東日本旅客鉄道	28,100	8,691	244,217,100
西日本旅客鉄道	3,300	5,531	18,252,300
東海旅客鉄道	13,700	16,960	232,352,000
鴻池運輸	31,700	2,139	67,806,300
センコー	19,000	568	10,792,000
セイノーホールディングス	150,000	1,092	163,800,000
日本郵船	525,000	338	177,450,000
商船三井	411,000	372	152,892,000
川崎汽船	498,000	301	149,898,000
日本航空	51,500	3,840	197,760,000
住友倉庫	5,000	656	3,280,000
郵船ロジスティクス	3,500	1,360	4,760,000
デジタルアーツ	50,700	1,035	52,474,500
新日鉄住金ソリューションズ	20,900	3,135	65,521,500
I Tホールディングス	47,400	1,982	93,946,800
コーエーテクモホールディングス	98,400	1,743	171,511,200
ネクソン	68,000	1,155	78,540,000
ブロードリーフ	20,800	1,672	34,777,600
ティーガイア	19,700	1,208	23,797,600
g u m i	10,400	3,300	34,320,000
ティー・ワイ・オー	286,800	179	51,337,200
フジ・メディア・ホールディングス	59,400	1,496	88,862,400
伊藤忠テクノソリューションズ	12,200	4,385	53,497,000
東京放送ホールディングス	2,500	1,384	3,460,000
日本テレビホールディングス	22,300	1,795	40,028,500
スカパーJ S A Tホールディングス	99,100	679	67,288,900
日本電信電話	73,700	6,330	466,521,000
K D D I	71,900	7,643	549,531,700

NTTドコモ	91,600	1,859	170,330,200
東宝	14,700	2,672	39,278,400
東映	194,000	679	131,726,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	106,200	2,400	254,880,000
SCSK	17,600	2,965	52,184,000
富士ソフト	22,100	2,605	57,570,500
ソフトバンク	25,300	7,311	184,968,300
フィールズ	41,300	1,477	61,000,100
双日	239,500	166	39,757,000
メディカルホールディングス	51,400	1,287	66,151,800
伊藤忠商事	183,100	1,309	239,677,900
丸紅	305,800	706	216,078,280
豊田通商	58,500	2,702	158,067,000
三井物産	417,400	1,565	653,231,000
住友商事	258,300	1,209	312,413,850
三菱商事	244,100	2,174	530,673,400
キヤノンマーケティングジャパン	30,800	2,090	64,372,000
阪和興業	38,000	422	16,036,000
サンリオ	11,200	3,145	35,224,000
加藤産業	9,100	2,294	20,875,400
スズケン	24,600	3,015	74,169,000
サンエー	20,400	3,895	79,458,000
パル	20,500	3,085	63,242,500
エディオン	15,300	819	12,530,700
DCMホールディングス	90,700	734	66,573,800
三越伊勢丹ホールディングス	89,600	1,489	133,414,400
鳥貴族	5,100	7,930	40,443,000
トリドール	4,700	1,661	7,806,700
コジマ	70,400	290	20,416,000
西松屋チェーン	60,300	1,092	65,847,600
サイゼリヤ	32,000	1,602	51,264,000
壱番屋	12,400	5,180	64,232,000
ヨンドシーホールディングス	36,900	1,910	70,479,000
島忠	34,700	2,953	102,469,100
青山商事	11,500	2,535	29,152,500
高島屋	77,000	983	75,691,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	37,100	1,888	70,044,800
パルコ	4,700	957	4,497,900

丸井グループ	114,700	1,030	118,141,000
アクシアル リテイリング	1,400	2,693	3,770,200
ユニーグループ・ホールディングス	161,000	585	94,185,000
平和堂	15,300	2,123	32,481,900
ケースホールディングス	20,000	2,939	58,780,000
ヤマダ電機	106,900	382	40,835,800
アークス	3,600	2,445	8,802,000
パロー	11,100	2,083	23,121,300
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,719,000	670	1,151,730,000
りそなホールディングス	244,000	611	149,108,400
三井住友トラスト・ホールディングス	376,000	473	177,998,400
三井住友フィナンシャルグループ	222,700	4,317	961,395,900
西日本シティ銀行	314,000	356	111,784,000
千葉銀行	55,000	779	42,845,000
群馬銀行	57,000	735	41,895,000
ふくおかフィナンシャルグループ	298,000	637	189,826,000
静岡銀行	39,000	1,103	43,017,000
大垣共立銀行	110,000	361	39,710,000
京都銀行	40,000	1,015	40,600,000
ほくほくフィナンシャルグループ	162,000	241	39,042,000
みずほフィナンシャルグループ	936,300	203	190,630,680
北洋銀行	121,800	455	55,419,000
SBIホールディングス	28,100	1,391	39,087,100
野村ホールディングス	454,400	707	321,442,560
岡三証券グループ	70,000	933	65,310,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	29,100	843	24,531,300
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	46,900	3,090	144,921,000
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	124,300	2,861	355,622,300
第一生命保険	197,800	1,787	353,468,600
東京海上ホールディングス	29,400	3,866	113,660,400
T&Dホールディングス	76,100	1,439	109,507,900
興銀リース	1,100	2,359	2,594,900
Jトラスト	13,800	1,055	14,559,000
日本証券金融	19,900	614	12,218,600
ジャックス	19,000	586	11,134,000
日立キャピタル	42,000	2,716	114,072,000
オリックス	335,700	1,543	518,152,950
三菱UFJリース	150,200	556	83,511,200

ヒューリック	94,000	1,121	105,374,000	
飯田グループホールディングス	28,300	1,373	38,855,900	
三井不動産	18,000	3,225	58,059,000	
三菱地所	22,000	2,546	56,023,000	
平和不動産	7,400	1,764	13,053,600	
レオパレス21	54,200	699	37,885,800	
住友不動産販売	26,000	2,623	68,198,000	
ゴールドクレスト	1,600	2,061	3,297,600	
クックパッド	15,500	3,710	57,505,000	
総合警備保障	25,400	2,677	67,995,800	
エムスリー	71,600	2,030	145,348,000	
博報堂DYホールディングス	4,900	1,119	5,483,100	
ぐるなび	58,000	1,659	96,222,000	
ケネディクス	175,700	555	97,513,500	
電通	21,100	4,670	98,537,000	
オリエンタルランド	5,300	25,920	137,376,000	
リゾートトラスト	40,900	2,579	105,481,100	
サイバーエージェント	5,600	4,460	24,976,000	
楽天	184,100	1,561	287,472,150	
N・フィールド	44,300	1,705	75,531,500	
乃村工藝社	136,000	940	127,840,000	
アサツー ディ・ケイ	2,200	3,030	6,666,000	
応用地質	14,400	1,771	25,502,400	
合計	30,363,200		34,368,356,390	

株式以外の有価証券  
次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	MIDリート投資法人	118	35,872,000	
	野村不動産マスターファンド投資法人	29	4,640,000	
	大和証券オフィス投資法人	6	3,654,000	
合計		153	44,166,000	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。



## ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,872,545,770	2,475,571,577
未収入金	75,000,003	67,000,005
流動資産合計	2,947,545,773	2,542,571,582
資産合計	2,947,545,773	2,542,571,582
負債の部		
流動負債		
未払解約金	75,000,003	67,000,005
未払受託者報酬	2,076,127	1,762,447
未払委託者報酬	15,612,437	13,253,510
流動負債合計	92,688,567	82,015,962
負債合計	92,688,567	82,015,962
純資産の部		
元本等		
元本	1,703,550,700	1,187,176,045
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,151,306,506	1,273,379,575
(分配準備積立金)	1,198,224,296	1,156,278,931
元本等合計	2,854,857,206	2,460,555,620
純資産合計	2,854,857,206	2,460,555,620
負債純資産合計	2,947,545,773	2,542,571,582

(単位:円)

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第13期	第14期
	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	1,578,328,047	602,956,789
営業収益合計	1,578,328,047	602,956,789
営業費用		
受託者報酬	4,313,347	3,551,476
委託者報酬	32,436,291	26,706,918
営業費用合計	36,749,638	30,258,394
営業利益又は営業損失( )	1,541,578,409	572,698,395
経常利益又は経常損失( )	1,541,578,409	572,698,395
当期純利益又は当期純損失( )	1,541,578,409	572,698,395
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	543,857,431	119,970,198
期首剰余金又は期首欠損金( )	155,302,859	1,151,306,506
剰余金増加額又は欠損金減少額	104,272,714	197,014,888
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	104,272,714	197,014,888
剰余金減少額又は欠損金増加額	105,990,045	527,670,016
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	105,990,045	527,670,016
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,151,306,506	1,273,379,575

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1. 期首元本額	2,904,975,928円	1,703,550,700円
期中追加設定元本額	272,727,300円	257,985,164円
期中一部解約元本額	1,474,152,528円	774,359,819円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,703,550,700口	1,187,176,045口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インベストメント・マネジメント＆リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・ インベストメント・マネジメント＆リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。  有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左  有価証券 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

（単位：円）

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親 投 資 信 託 受 益 証 券	1,023,428,391	476,227,859
合 計	1,023,428,391	476,227,859

## （デリバティブ取引等に関する注記）

第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6758円 (16,758円)	2.0726円 (20,726円)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 外国株式マザーファンド	1,129,572,722	2,475,571,577	-
合計		1,129,572,722	2,475,571,577	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ラッセル 外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。



## 貸借対照表

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	942,395,626	685,579,485
コール・ローン	1,205,051,794	237,396,048
株式	39,609,205,617	27,979,972,071
投資証券	137,878,747	156,330,915
派生商品評価勘定	532,910,206	939,711,007
未収入金	426,503,449	552,604,040
未収配当金	26,547,113	22,329,532
未収利息	2,145	97
差入委託証拠金	230,084,047	53,896,888
流動資産合計	43,110,578,744	30,627,820,083
資産合計	43,110,578,744	30,627,820,083
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	360,536,675	791,360,459
未払金	350,420,365	122,603,491
未払解約金	78,311,785	122,393,582
その他未払費用	6,084,284	6,003,033
流動負債合計	795,353,109	1,042,360,565
負債合計	795,353,109	1,042,360,565
純資産の部		
元本等		
元本	24,133,399,840	13,499,745,951
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	18,181,825,795	16,085,713,567
元本等合計	42,315,225,635	29,585,459,518
純資産合計	42,315,225,635	29,585,459,518
負債純資産合計	43,110,578,744	30,627,820,083

(注)「ラッセル 外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成25年12月11日及び平成26年12月11日における同親投資信託の状況であります。

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</li> </ul>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年12月11日現在		平成26年12月11日現在	
1.本書における開示対象ファンドの期首における		1.本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	30,641,361,508円	当該親投資信託の元本額	24,133,399,840円
期中追加設定元本額	1,837,546,024円	期中追加設定元本額	4,432,964,144円
期中一部解約元本額	8,345,507,692円	期中一部解約元本額	15,066,618,033円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル 外国株式ファンド - 2		ラッセル 外国株式ファンド - 2	
(適格機関投資家限定)	18,064,866,363円	(適格機関投資家限定)	5,097,514,407円
ラッセル 外国株式ファンド		ラッセル 外国株式ファンド	
(適格機関投資家限定)	1,638,271,798円	(適格機関投資家限定)	1,129,572,722円
ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)		ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)	
(適格機関投資家限定)	911,556,535円	(適格機関投資家限定)	1,742,019,517円
ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)		ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)	
(適格機関投資家限定)	2,325,714,810円	(適格機関投資家限定)	4,157,838,712円
ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド		ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド	
(確定拠出年金向け)	959,901,778円	(確定拠出年金向け)	1,208,593,072円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド		ラッセル グローバル・バランス・ファンド	
安定型	14,260,693円	安定型	11,346,654円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド		ラッセル グローバル・バランス・ファンド	
安定・成長型	106,437,288円	安定・成長型	63,927,423円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド		ラッセル グローバル・バランス・ファンド	
成長型	112,390,575円	成長型	88,933,444円
計	24,133,399,840円	計	13,499,745,951円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における		2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
受益権の総数	24,133,399,840口	受益権の総数	13,499,745,951口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(単位:円)

区分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	
株式	4,572,458,786	1,559,835,056
投資証券	15,819,973	4,246,340
合計	4,556,638,813	1,555,588,716

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連(平成25年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,466,931,255	-	3,667,764,074	200,832,819
	売建	2,283,358,336	-	2,334,051,197	50,692,861
合計		5,750,289,591	-	6,001,815,271	150,139,958

## 株式関連(平成26年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,012,440,516	-	1,008,093,461	4,347,055
合計		1,012,440,516	-	1,008,093,461	4,347,055

## (注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成25年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	12,373,358,860	-	12,659,299,334	285,940,474
	米ドル	8,799,375,734	-	9,035,819,976	236,444,242
	カナダドル	163,696,042	-	166,100,450	2,404,408
	ユーロ	2,643,938,134	-	2,661,741,578	17,803,444
	英ポンド	394,575,078	-	413,215,230	18,640,152
	スイスフラン	154,498,649	-	160,828,660	6,330,011
	オーストラリアドル	134,458,577	-	136,931,300	2,472,723
	香港ドル	82,816,646	-	84,662,140	1,845,494
	売建	11,258,358,860	-	11,522,065,761	263,706,901
	米ドル	5,988,983,126	-	6,058,174,286	69,191,160
	カナダドル	105,603,650	-	106,226,510	622,860
	ユーロ	4,262,031,109	-	4,414,066,072	152,034,963
	英ポンド	266,282,440	-	273,950,990	7,668,550
	スイスフラン	481,964,515	-	515,515,483	33,550,968
	スウェーデンクローネ	4,429,600	-	4,404,400	25,200
	オーストラリアドル	96,892,060	-	97,128,560	236,500
	香港ドル	52,172,360	-	52,599,460	427,100
	合計	23,631,717,720	-	24,181,365,095	22,233,573

通貨関連(平成26年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	17,298,046,156	-	18,090,415,501	792,369,345
	米ドル	12,767,573,017	-	13,434,360,791	666,787,774
	カナダドル	298,098,319	-	310,301,020	12,202,701
	ユーロ	2,630,997,162	-	2,697,520,770	66,523,608
	英ポンド	643,868,654	-	672,388,000	28,519,346
	スイスフラン	604,456,363	-	610,502,920	6,046,557
	オーストラリアドル	219,642,134	-	223,255,800	3,613,666
	香港ドル	133,410,507	-	142,086,200	8,675,693
	売建	17,213,037,356	-	17,852,709,098	639,671,742
	米ドル	12,579,464,339	-	13,084,425,956	504,961,617
	カナダドル	268,429,000	-	273,642,200	5,213,200
	メキシコペソ	1,297,489	-	1,266,187	31,302
	ユーロ	2,546,469,111	-	2,632,676,623	86,207,512
	英ポンド	626,775,299	-	641,112,089	14,336,790
	スイスフラン	870,209,110	-	894,834,415	24,625,305
	スウェーデンクローネ	5,060,189	-	4,999,607	60,582
	デンマーククローネ	3,286,031	-	3,264,542	21,489
	チェココルナ	919,888	-	914,729	5,159
	オーストラリアドル	193,595,400	-	193,454,250	141,150
	香港ドル	117,531,500	-	122,118,500	4,587,000
	合計	34,511,083,512	-	35,943,124,599	152,697,603

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。



## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
該当事項はありません。	同左

## ( 1口当たり情報に関する注記 )

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7534円 (17,534円)	2.1916円 (21,916円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	6,042	75.63	456,956.46	
	CORE LABORATORIES N.V.	5,950	110.04	654,738.00	
	ENCANA CORP	40,400	12.74	514,696.00	
	EOG RESOURCES INC	3,552	86.79	308,278.08	
	GREEN PLAINS INC	1,900	22.15	42,085.00	
	MARATHON PETROLEUM CORP	4,800	85.06	408,288.00	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	15,818	63.08	997,799.44	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	6,090	75.14	457,602.60	
	PATTERSON-UTI ENERGY INC	3,300	14.91	49,219.50	
	SCHLUMBERGER LTD	21,285	83.17	1,770,273.45	
	SM ENERGY CO	2,700	30.17	81,459.00	
	SUNCOR ENERGY INC	3,300	28.21	93,093.00	
	SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	13,800	17.96	247,848.00	
	TESORO CORP	8,800	74.36	654,368.00	
	VALERO ENERGY CORP	22,200	46.65	1,035,630.00	
	BALL CORP	7,960	67.67	538,653.20	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	680	252.46	171,672.80	
	EASTMAN CHEMICAL CO	1,600	75.86	121,376.00	
	GRAPHIC PACKAGING HOLDING CO	13,900	12.85	178,615.00	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	5,060	101.16	511,869.60	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	9,230	74.62	688,742.60	
	MONSANTO CO	8,020	119.35	957,187.00	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	10,600	76.21	807,826.00	
	PRAXAIR INC	5,624	125.60	706,374.40	
	3M CO	8,237	158.24	1,303,422.88	
	ALLISON TRANSMISSION HOLDING	3,900	32.46	126,594.00	
BOEING CO	3,310	124.64	412,558.40		
FASTENAL CO	15,716	46.04	723,564.64		
GENERAL DYNAMICS CORP	1,700	141.14	239,938.00		
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	17,723	97.50	1,727,992.50		

HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	2,300	104.21	239,683.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,976	144.32	718,136.32
NOW INC	4,198	23.72	99,576.56
PARKER HANNIFIN CORP	1,200	125.23	150,276.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,498	106.87	160,091.26
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	2,000	42.93	85,860.00
UNITED RENTALS INC	900	108.21	97,389.00
UNITED TECHNOLOGIES CORP	13,216	113.50	1,500,016.00
DELUXE CORP	5,430	58.44	317,329.20
EQUIFAX INC	6,709	80.61	540,812.49
NIELSEN NV	16,200	43.77	709,074.00
ALASKA AIR GROUP INC	1,300	55.19	71,747.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	20,198	64.11	1,294,893.78
DELTA AIR LINES INC	14,790	46.22	683,593.80
FEDEX CORP	400	176.46	70,584.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	7,570	77.55	587,091.35
SOUTHWEST AIRLINES CO	25,800	41.48	1,070,184.00
SPIRIT AIRLINES INC	6,590	73.57	484,826.30
UNION PACIFIC CORP	2,000	113.69	227,380.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	10,576	110.06	1,163,994.56
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	15,064	70.90	1,068,037.60
GENERAL MOTORS CO	46,200	31.97	1,477,014.00
HARLEY-DAVIDSON INC	2,169	67.57	146,559.33
LEAR CORP	5,990	93.07	557,489.30
HANESBRANDS INC	5,400	109.56	591,624.00
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	2,100	75.52	158,592.00
NIKE INC -CL B	1,451	97.66	141,704.66
RALPH LAUREN CORP	2,620	180.10	471,862.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	360	650.04	234,014.40
H&R BLOCK INC	800	31.98	25,584.00
MCDONALD'S CORP	7,738	90.00	696,420.00
STARBUCKS CORP	10,040	82.66	829,906.40
STARWOOD HOTELS & RESORTS	7,600	79.94	607,544.00
COMCAST CORP-CLASS A	15,220	55.57	845,775.40
DIRECTV	4,100	83.38	341,858.00
OMNICOM GROUP	9,123	77.48	706,850.04
TIME WARNER CABLE	3,808	145.20	552,921.60

TIME WARNER INC	25,095	83.21	2,088,154.95
VIACOM INC-CLASS B	3,006	73.00	219,438.00
WALT DISNEY CO/THE	23,759	91.63	2,177,037.17
AMAZON.COM INC	3,192	305.84	976,241.28
AUTOZONE INC	1,223	598.37	731,806.51
DOLLAR TREE INC	2,900	67.20	194,880.00
FAMILY DOLLAR STORES	2,900	79.58	230,782.00
FOOT LOCKER INC	15,346	56.02	859,682.92
LOWE'S COS INC	20,190	65.13	1,314,974.70
MACY'S INC	5,900	60.61	357,599.00
OUTERWALL INC	800	69.52	55,616.00
PRICELINE GROUP INC/THE	930	1,115.52	1,037,433.60
SALLY BEAUTY HOLDINGS INC	17,098	30.65	524,053.70
TIFFANY & CO	4,000	103.92	415,680.00
URBAN OUTFITTERS INC	10,688	30.01	320,746.88
KROGER CO	10,290	61.36	631,394.40
AMBEV SA-ADR	96,380	6.03	581,171.40
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	22,200	51.27	1,138,194.00
BUNGE LTD	9,500	90.34	858,230.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	7,400	92.46	684,204.00
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	10,140	71.24	722,373.60
FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR	7,240	83.31	603,164.40
INGREDION INC	500	82.71	41,355.00
KELLOGG CO	10,748	64.79	696,362.92
MOLSON COORS BREWING CO -B	6,190	73.38	454,222.20
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	1,600	38.11	60,976.00
PEPSICO INC	3,300	96.18	317,394.00
PILGRIM'S PRIDE CORP	12,600	35.95	452,970.00
SANDERSON FARMS INC	2,000	89.25	178,500.00
TYSON FOODS INC-CL A	18,600	40.61	755,346.00
COLGATE-PALMOLIVE CO	30,665	68.87	2,111,898.55
PROCTER & GAMBLE CO	2,744	90.00	246,960.00
AETNA INC	10,900	87.67	955,603.00
ANTHEM INC	11,180	123.69	1,382,854.20
BOSTON SCIENTIFIC CORP	4,200	12.60	52,920.00
CIGNA CORP	2,300	102.40	235,520.00
CR BARD INC	300	167.47	50,241.00

DENTSPLY INTERNATIONAL INC	10,867	54.10	587,904.70
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	4,000	130.37	521,480.00
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,400	83.70	117,180.00
HEALTH NET INC	1,900	50.13	95,247.00
MCKESSON CORP	3,530	208.12	734,663.60
MEDTRONIC INC	13,725	73.23	1,005,081.75
ST JUDE MEDICAL INC	14,062	66.93	941,169.66
STRYKER CORP	9,687	92.64	897,403.68
ACTAVIS PLC	2,529	258.81	654,530.49
AMGEN INC	14,945	165.39	2,471,753.55
BIOGEN IDEC INC	2,945	343.59	1,011,872.55
GILEAD SCIENCES INC	19,110	104.84	2,003,492.40
JOHNSON & JOHNSON	4,694	106.24	498,690.56
MERCK & CO. INC.	7,200	59.98	431,856.00
PERRIGO CO PLC	6,620	157.39	1,041,921.80
PFIZER INC	47,900	31.86	1,526,094.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	13,191	127.33	1,679,610.03
UNITED THERAPEUTICS CORP	400	131.42	52,568.00
WATERS CORP	5,763	112.44	647,991.72
CIT GROUP INC	6,100	47.47	289,567.00
CREDICORP LTD	1,092	163.59	178,640.28
HDFC BANK LTD-ADR	5,180	50.10	259,518.00
ITAU UNIBANCO H-SPON PRF ADR	24,651	13.35	329,090.85
JPMORGAN CHASE & CO	33,500	60.68	2,032,780.00
KEYCORP	60,200	13.48	811,496.00
SBERBANK-SPONSORED ADR	15,860	5.22	82,789.20
WELLS FARGO & CO	46,730	54.26	2,535,569.80
AMERICAN CAPITAL LTD	19,300	14.64	282,552.00
AMERICAN EXPRESS CO	11,974	92.75	1,110,588.50
AMERIPRISE FINANCIAL INC	5,207	133.63	695,811.41
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	28,725	40.78	1,171,405.50
BLACKROCK INC	650	357.02	232,063.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	7,700	82.39	634,403.00
FRANKLIN RESOURCES INC	37,917	56.49	2,141,931.33
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,582	192.00	2,031,744.00
KKR & CO LP	12,150	21.93	266,449.50
MORGAN STANLEY	2,300	37.39	85,997.00

NAVIENT CORP	26,000	21.28	553,280.00
STATE STREET CORP	35,452	78.38	2,778,727.76
VOYA FINANCIAL INC	14,000	41.04	574,560.00
ALLIED WORLD ASSURANCE CO	1,200	37.08	44,496.00
ALLSTATE CORP	3,300	68.55	226,215.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	53,130	54.84	2,913,649.20
AON PLC	21,990	96.32	2,118,076.80
ASPEN INSURANCE HOLDINGS LTD	8,000	43.09	344,720.00
ASSURED GUARANTY LTD	4,100	25.50	104,550.00
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	8,200	49.85	408,770.00
EVEREST RE GROUP LTD	770	169.20	130,284.00
PARTNERRE LTD	5,860	113.93	667,629.80
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	3,900	85.10	331,890.00
ACCENTURE PLC-CL A	18,158	83.73	1,520,369.34
ACTIVISION BLIZZARD INC	4,300	20.49	88,107.00
AMDOCS LTD	9,800	46.20	452,760.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	4,168	77.24	321,936.32
DST SYSTEMS INC	800	94.04	75,232.00
EBAY INC	7,621	55.27	421,212.67
EQUINIX INC	3,766	229.73	865,163.18
FACEBOOK INC-A	8,855	76.18	674,573.90
GOOGLE INC-CL A	1,440	528.04	760,377.60
GOOGLE INC-CL C	2,892	526.06	1,521,365.52
LINKEDIN CORP - A	2,204	215.07	474,014.28
MASTERCARD INC-CLASS A	8,200	86.33	707,906.00
MERCADOLIBRE INC	4,620	135.51	626,079.30
MICROSOFT CORP	20,800	46.90	975,520.00
ORACLE CORP	38,260	40.92	1,565,599.20
SALESFORCE.COM INC	12,530	55.32	693,159.60
SAP SE-SPONSORED ADR	18,350	68.74	1,261,379.00
SYMANTEC CORP	35,500	25.51	905,782.50
SYNOPSYS INC	900	43.19	38,871.00
VISA INC-CLASS A SHARES	15,834	261.72	4,144,074.48
XEROX CORP	56,800	13.60	772,480.00
AMPHENOL CORP-CL A	9,508	53.82	511,720.56
APPLE INC	42,322	111.95	4,737,947.90
BROCADE COMMUNICATIONS SYS	2,900	11.10	32,190.00

	CISCO SYSTEMS INC	28,247	26.87	758,996.89	
	COMMSCOPE HOLDING CO INC	10,770	22.55	242,863.50	
	HEWLETT-PACKARD CO	32,200	37.36	1,202,992.00	
	WESTERN DIGITAL CORP	5,092	107.23	546,015.16	
	CENTURYLINK INC	14,800	38.40	568,320.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	8,700	46.18	401,766.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	6,800	58.23	395,964.00	
	DYNEGY INC	2,500	29.15	72,875.00	
	EDISON INTERNATIONAL	3,600	64.23	231,228.00	
	ENTERGY CORP	4,400	83.09	365,596.00	
	IDACORP INC	4,410	62.87	277,256.70	
	UGI CORP	14,700	37.54	551,838.00	
	ALTERA CORP	8,957	37.14	332,662.98	
	APPLIED MATERIALS INC	10,700	23.78	254,446.00	
	INTEL CORP	60,400	36.42	2,199,768.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	10,095	44.48	449,025.60	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,800	68.52	191,856.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	26,140	22.19	580,046.60	
	米ドル 計	2,264,862		138,492,092.48 (16,297,749,443)	
カナダドル	BANKERS PETROLEUM LTD	44,600	2.58	115,068.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	300	119.50	35,850.00	
	BOMBARDIER INC-B	12,300	3.96	48,708.00	
	LINAMAR CORP	4,000	66.01	264,040.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	6,500	122.16	794,040.00	
	AIMIA INC	10,800	13.94	150,552.00	
	COGECO CABLE INC	1,300	65.88	85,644.00	
	QUEBECOR INC -CL B	4,100	31.25	128,125.00	
	YELLOW MEDIA LTD	1,100	18.32	20,152.00	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	3,900	123.81	482,859.00	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	17,600	39.95	703,120.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	5,400	100.21	541,134.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	14,100	52.46	739,686.00	
	ELEMENT FINANCIAL CORP	20,700	13.33	275,931.00	
	TELUS CORP	1,200	40.07	48,084.00	
	SUPERIOR PLUS CORP	6,165	11.65	71,822.25	

	カナダドル 計	154,065		4,504,815.25 (462,689,574)
メキシコペソ	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	37,384	76.09	2,844,548.56
	メキシコペソ 計	37,384		2,844,548.56 (23,040,843)
ブラジルリアル	AMBEV SA	57,117	15.80	902,448.60
	ブラジルリアル 計	57,117		902,448.60 (40,583,113)
ユーロ	ENI SPA	13,890	14.47	200,988.30
	SAIPEM SPA	12,288	8.65	106,352.64
	TECHNIP SA	4,680	46.99	219,936.60
	AIR LIQUIDE SA	3,028	99.80	302,194.40
	AKZO NOBEL	12,177	55.54	676,310.58
	LANXESS AG	5,386	38.11	205,260.46
	LINDE AG	9,143	152.05	1,390,193.15
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	31,520	18.44	581,228.80
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	7,810	18.40	143,704.00
	SYMRISE AG	5,769	50.50	291,334.50
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	6,970	27.33	190,490.10
	AIRBUS GROUP NV	3,740	43.17	161,474.50
	BRENTAG AG	5,705	44.20	252,161.00
	CNH INDUSTRIAL NV	188,900	6.24	1,179,680.50
	DUERR AG	2,408	72.25	173,978.00
	FINMECCANICA SPA	10,500	7.66	80,482.50
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	44,473	23.65	1,051,786.45
	LEGRAND SA	13,300	42.77	568,907.50
	MTU AERO ENGINES AG	5,024	68.46	343,943.04
	NORDEX SE	2,870	15.20	43,624.00
	SAFRAN SA	8,690	51.35	446,231.50
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	10,918	61.06	666,653.08
	BPOST SA	6,978	20.01	139,664.67
	GROUPE EUROTUNNEL SA - REGR	24,890	10.59	263,585.10
	POSTNL NV	44,000	3.13	137,896.00
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	18,350	68.04	1,248,534.00
	KERING	5,880	160.15	941,682.00
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	7,341	141.10	1,035,815.10
	TUI AG	2,321	13.62	31,623.62



	MEDIASET ESPANA COMUNICACION	4,740	10.13	48,039.90	
	PUBLICIS GROUPE	11,597	59.10	685,382.70	
	REED ELSEVIER NV	21,920	19.58	429,193.60	
	TECHNICOLOR - REGR	9,400	4.50	42,375.20	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	17,440	14.21	247,822.40	
	RALLYE SA	860	28.24	24,286.40	
	DANONE	54,654	55.86	3,052,972.44	
	HEINEKEN HOLDING NV	2,777	52.58	146,014.66	
	HEINEKEN NV	10,979	60.92	668,840.68	
	PERNOD RICARD SA	8,295	93.20	773,094.00	
	BAYER AG-REG	12,268	115.65	1,418,794.20	
	MERCK KGAA	16,975	79.19	1,344,250.25	
	SANOFI	14,100	74.06	1,044,246.00	
	AAREAL BANK AG	2,440	33.99	82,947.80	
	BANKINTER SA	51,910	7.14	370,896.95	
	BNP PARIBAS	37,516	49.45	1,855,353.78	
	ERSTE GROUP BANK AG	10,286	21.10	217,034.60	
	SOCIETE GENERALE	7,020	36.79	258,265.80	
	DEUTSCHE BOERSE AG	5,072	58.47	296,559.84	
	WENDEL	1,040	90.29	93,901.60	
	ALLIANZ SE-REG	9,620	136.70	1,315,054.00	
	NN GROUP NV	2,823	24.88	70,250.35	
	DASSAULT SYSTEMES SA	2,242	49.23	110,384.87	
	UBISOFT ENTERTAINMENT	8,250	14.56	120,120.00	
	BELGACOM SA	14,910	30.85	460,048.05	
	ORANGE	5,290	13.70	72,473.00	
	TELECOM ITALIA-RSP	108,425	0.74	80,234.50	
	ACCIONA SA	2,676	57.30	153,334.80	
	ENDESA SA	18,573	15.55	288,903.01	
	ENEL SPA	43,700	3.76	164,399.40	
	GDF SUEZ - STRIP VVPR	7,056	0.00	7.05	
	IBERDROLA SA	135,500	5.64	765,168.50	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	6,310	71.88	453,562.80	
	ユーロ計	1,185,613		30,229,929.22	(4,442,288,098)
英ポンド	AFREN PLC	83,700	0.36	30,257.55	
	BP PLC	47,100	3.99	188,211.60	

DRAGON OIL PLC	3,323	4.83	16,058.39	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	20,630	20.35	419,820.50	
SOCO INTERNATIONAL PLC	5,830	2.54	14,837.35	
ACACIA MINING PLC	14,400	2.57	37,094.40	
RIO TINTO PLC	9,840	27.97	275,274.00	
VEDANTA RESOURCES PLC	8,690	6.39	55,529.10	
BERENDSEN PLC	4,292	10.60	45,495.20	
EXPERIAN PLC	98,400	10.34	1,017,456.00	
BURBERRY GROUP PLC	16,506	16.45	271,523.70	
TAYLOR WIMPEY PLC	242,790	1.33	323,153.49	
COMPASS GROUP PLC	59,711	10.75	641,893.25	
TUI TRAVEL PLC	43,990	4.37	192,500.24	
WHITBREAD PLC	1,372	45.69	62,686.68	
WILLIAM HILL PLC	37,661	3.50	132,039.46	
ITV PLC	187,090	2.09	391,579.37	
SKY PLC	98,112	9.20	902,630.40	
WPP PLC	46,567	13.26	617,478.42	
NEXT PLC	4,490	64.70	290,503.00	
DIAGEO PLC	94,747	19.03	1,803,035.41	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	25,220	28.06	707,673.20	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	20,930	51.45	1,076,848.50	
SHIRE PLC	10,360	44.29	458,844.40	
STANDARD CHARTERED PLC	34,205	9.34	319,474.70	
3I GROUP PLC	40,600	4.49	182,334.60	
PRUDENTIAL PLC	30,900	15.03	464,427.00	
BT GROUP PLC	273,290	4.10	1,120,762.29	
ARM HOLDINGS PLC	75,395	9.59	723,415.02	
英ボンド 計	1,640,141		12,782,837.22	(2,369,426,707)

スイスフラン	HOLCIM LTD-REG	18,630	69.30	1,291,059.00	
	FISCHER (GEORG)-REG	42	600.00	25,200.00	
	ADECCO SA-REG	27,580	66.20	1,825,796.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	9,446	130.90	1,236,481.40	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	25,352	89.05	2,257,595.60	
	FORBO HOLDING AG-REG	45	1,002.00	45,090.00	
	NESTLE SA-REG	52,741	71.50	3,770,981.50	
	SONOVA HOLDING AG-REG	3,235	141.50	457,752.50	
	ACTELION LTD-REG	4,964	114.90	570,363.60	
	LONZA GROUP AG-REG	3,260	107.80	351,428.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	4,577	289.30	1,324,126.10	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	65,572	25.45	1,668,807.40	
	JULIUS BAER GROUP LTD	46,252	44.75	2,069,777.00	
	UBS GROUP AG	43,047	17.34	746,434.98	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	721	229.50	165,469.50	
SWISS RE AG	2,981	82.95	247,273.95		
スイスフラン 計		308,445		18,053,636.53	(2,204,529,556)
スウェーデンクローネ	SVENSKA CELLULOZA AB SCA-B	33,484	173.00	5,792,732.00	
	ELEKTA AB-B SHS	70,525	77.10	5,437,477.50	
	SWEDBANK AB - A SHARES	18,790	194.20	3,649,018.00	
スウェーデンクローネ 計		122,799		14,879,227.50	(233,455,079)
ノルウェークローネ	SUBSEA 7 SA	16,622	66.95	1,112,842.90	
	NORSK HYDRO ASA	61,200	42.03	2,572,236.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	18,347	314.70	5,773,800.90	
	DNB ASA	33,000	113.90	3,758,700.00	
ノルウェークローネ 計		129,169		13,217,579.80	(218,090,066)
デンマーククローネ	NKT HOLDING A/S	1,052	318.00	334,536.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	54	11,400.00	615,600.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-B	272	11,650.00	3,168,800.00	
	PANDORA A/S	5,460	517.00	2,822,820.00	
	CARLSBERG AS-B	5,862	512.00	3,001,344.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	26,470	276.20	7,311,014.00	
	DANSKE BANK A/S	15,300	167.60	2,564,280.00	

	デンマーククローネ 計	54,470		19,818,394.00 (391,413,281)
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	639	4,920.00	3,143,880.00
	チェココルナ 計	639		3,143,880.00 (16,725,441)
オーストラリアドル	DOWNER EDI LTD	25,500	4.14	105,570.00
	QANTAS AIRWAYS LTD	182,200	2.39	435,458.00
	ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	61,900	3.65	225,935.00
	CSL LTD	3,200	84.70	271,040.00
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	47,820	6.25	298,875.00
	オーストラリアドル 計	320,620		1,336,878.00 (131,695,851)
ニュージーランドドル	AIR NEW ZEALAND LTD	21,107	2.37	50,023.59
	SKY NETWORK TELEVISION LTD	13,513	6.03	81,483.39
	ニュージーランドドル 計	34,620		131,506.98 (12,123,628)
香港ドル	HUTCHISON WHAMPOA LTD	15,000	91.00	1,365,000.00
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	162,000	12.52	2,028,240.00
	SANDS CHINA LTD	10,800	40.30	435,240.00
	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	673,784	6.24	4,204,412.16
	BANK OF CHINA LTD-H	1,063,000	4.16	4,422,080.00
	AIA GROUP LTD	255,505	43.90	11,216,669.50
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	72,420	73.10	5,293,902.00
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	85,000	135.40	11,509,000.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	55,000	51.75	2,846,250.00
	KERRY PROPERTIES LTD	32,500	27.80	903,500.00
	SWIRE PROPERTIES LTD	32,800	23.70	777,360.00
	WHARF HOLDINGS LTD	18,000	55.05	990,900.00
	WHEELLOCK & CO LTD	24,000	37.00	888,000.00
	TENCENT HOLDINGS LTD	44,610	115.50	5,152,455.00
	香港ドル 計	2,544,419		52,033,008.66 (789,861,071)
シンガポールドル	NOBLE GROUP LTD	56,000	1.15	64,680.00
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	138,000	1.18	163,530.00
	COMFORTDELGRO CORP LTD	77,000	2.59	199,430.00
	シンガポールドル 計	271,000		427,640.00 (38,444,836)

マレーシアリン ギット	TENAGA NASIONAL BHD	72,400	14.00	1,013,600.00	
マレーシアリングット 計		72,400		1,013,600.00	(34,178,592)
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	39,400	243.00	9,574,200.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	65,400	242.00	15,826,800.00	
タイバーツ 計		104,800		25,401,000.00	(90,935,580)
韓国ウォン	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	394	1,317,000.00	518,898,000.00	
韓国ウォン 計		394		518,898,000.00	(55,833,424)
新台湾ドル	LARGAN PRECISION CO LTD	4,000	2,255.00	9,020,000.00	
新台湾ドル 計		4,000		9,020,000.00	(34,005,400)
イスラエルシェ ケル	BANK HAPOLIM BM	31,151	19.63	611,494.13	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	47,260	13.45	635,647.00	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	198,100	7.02	1,392,048.70	
イスラエルシェケル 計		276,511		2,639,189.83	(79,017,343)
南アフリカラン ド	SASOL LTD	3,380	401.96	1,358,624.80	
南アフリカランド 計		3,380		1,358,624.80	(13,885,145)
合計		9,586,848		27,979,972,071	(27,979,972,071)

株式以外の有価証券  
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資証券	米ドル	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	1,100	26,829.00		
		米ドル 計	1,100	26,829.00 (3,157,236)		
	カナダドル	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	1,800	109,710.00		
		CALLOWAY REAL ESTATE INVESTM	4,300	115,455.00		
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	3,300	79,662.00		
		COMINAR REAL ESTATE INV-TR U	10,200	183,498.00		
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	3,600	86,112.00		
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	13,500	280,665.00		
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	6,400	164,608.00		
	カナダドル 計	43,100	1,019,710.00 (104,734,414)			
	英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	2,900	33,611.00		
		英ポンド 計	2,900	33,611.00 (6,230,134)		
	オーストラリアドル	GPT GROUP	102,018	428,475.60		
		オーストラリアドル 計	102,018	428,475.60 (42,209,131)		
	合計				156,330,915 (156,330,915)	

## 有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の( )内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 196銘柄	100.0%		58.1%
	投資証券 1銘柄		0.0%	0.0%
カナダドル	株式 16銘柄	81.5%		1.6%
	投資証券 7銘柄		18.5%	0.4%
メキシコペソ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
ブラジルリアル	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
ユーロ	株式 62銘柄	100.0%		15.8%
英ポンド	株式 29銘柄	99.7%		8.4%
	投資証券 1銘柄		0.3%	0.0%
スイスフラン	株式 16銘柄	100.0%		7.8%
スウェーデンクローネ	株式 3銘柄	100.0%		0.8%
ノルウェークローネ	株式 4銘柄	100.0%		0.8%
デンマーククローネ	株式 7銘柄	100.0%		1.4%
チェココルナ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
オーストラリアドル	株式 5銘柄	75.7%		0.5%
	投資証券 1銘柄		24.3%	0.2%
ニュージーランドドル	株式 2銘柄	100.0%		0.0%
香港ドル	株式 14銘柄	100.0%		2.8%
シンガポールドル	株式 3銘柄	100.0%		0.1%
マレーシアリングット	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
タイバーツ	株式 2銘柄	100.0%		0.3%
韓国ウォン	株式 1銘柄	100.0%		0.2%
新台湾ドル	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
イスラエルシェケル	株式 3銘柄	100.0%		0.3%
南アフリカランド	株式 1銘柄	100.0%		0.0%

## 4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。



## ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,642,603,174	2,553,236,312
未収入金	140,000,001	97,999,999
流動資産合計	2,782,603,175	2,651,236,311
資産合計	2,782,603,175	2,651,236,311
負債の部		
流動負債		
未払解約金	140,000,001	97,999,999
未払受託者報酬	1,498,539	1,397,628
未払委託者報酬	6,293,809	5,869,974
流動負債合計	147,792,349	105,267,601
負債合計	147,792,349	105,267,601
純資産の部		
元本等		
元本	2,202,634,946	2,065,816,974
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	432,175,880	480,151,736
(分配準備積立金)	254,045,047	269,081,661
元本等合計	2,634,810,826	2,545,968,710
純資産合計	2,634,810,826	2,545,968,710
負債純資産合計	2,782,603,175	2,651,236,311

(単位:円)

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第13期	第14期
	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	57,882,031	90,392,623
営業収益合計	57,882,031	90,392,623
営業費用		
受託者報酬	3,067,586	2,737,484
委託者報酬	12,883,726	11,497,298
営業費用合計	15,951,312	14,234,782
営業利益又は営業損失( )	41,930,719	76,157,841
経常利益又は経常損失( )	41,930,719	76,157,841
当期純利益又は当期純損失( )	41,930,719	76,157,841
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	4,815,952	6,471,169
期首剰余金又は期首欠損金( )	443,241,684	432,175,880
剰余金増加額又は欠損金減少額	86,677,287	79,899,963
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	86,677,287	79,899,963
剰余金減少額又は欠損金増加額	134,857,858	101,610,779
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	134,857,858	101,610,779
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	432,175,880	480,151,736

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1. 期首元本額	2,484,638,371円	2,202,634,946円
期中追加設定元本額	472,322,734円	379,100,054円
期中一部解約元本額	754,326,159円	515,918,026円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,202,634,946口	2,065,816,974口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っていません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	<p>有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p>	<p>有価証券以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	51,430,052	83,509,038
合 計	51,430,052	83,509,038

## （デリバティブ取引等に関する注記）

第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
該当事項はありません。	同左

## ( 1口当たり情報に関する注記 )

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1962円 (11,962円)	1.2324円 (12,324円)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 日本債券マザーファンド	1,910,961,988	2,553,236,312	-
合計		1,910,961,988	2,553,236,312	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ラッセル 日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。



## 貸借対照表

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	628,534,029	624,433,547
国債証券	8,352,279,900	8,365,473,650
社債券	2,705,895,050	2,558,151,800
派生商品評価勘定	-	297,525
未収入金	871,020,000	1,286,451,800
未収利息	26,488,627	21,343,069
前払費用	10,372,735	7,332,304
差入委託証拠金	5,830,020	6,096,370
流動資産合計	12,600,420,361	12,869,580,065
資産合計	12,600,420,361	12,869,580,065
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	330	-
未払金	969,574,000	1,383,647,420
未払解約金	161,076,878	110,000,000
流動負債合計	1,130,651,208	1,493,647,420
負債合計	1,130,651,208	1,493,647,420
純資産の部		
元本等		
元本	8,893,130,943	8,514,001,493
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	2,576,638,210	2,861,931,152
元本等合計	11,469,769,153	11,375,932,645
純資産合計	11,469,769,153	11,375,932,645
負債純資産合計	12,600,420,361	12,869,580,065

(注)「ラッセル 日本債券マザーファンド」の計算期間は毎年11月19日から翌年11月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成25年12月11日及び平成26年12月11日における同親投資信託の状況であります。

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>・ 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>・ 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</li> </ul>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年12月11日現在		平成26年12月11日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額		1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	
	9,406,202,160円		8,893,130,943円
期中追加設定元本額		期中追加設定元本額	
	1,889,750,530円		1,027,506,321円
期中一部解約元本額		期中一部解約元本額	
	2,402,821,747円		1,406,635,771円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル 日本債券ファンド		ラッセル 日本債券ファンド	
(適格機関投資家限定)	2,049,006,106円	(適格機関投資家限定)	1,910,961,988円
ラッセル 日本債券ファンド - 2		ラッセル 日本債券ファンド - 2	
(適格機関投資家限定)	204,919,335円	(適格機関投資家限定)	204,438,569円
ラッセル 日本債券ファンド		ラッセル 日本債券ファンド	
(適格機関投資家限定)	1,776,702,745円	(適格機関投資家限定)	1,127,854,422円
ラッセル 日本債券ファンド - 1		ラッセル 日本債券ファンド - 1	
(適格機関投資家限定)	4,794,687,856円	(適格機関投資家限定)	5,215,454,369円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド		ラッセル グローバル・バランス・ファンド	
安定型	9,657,439円	安定型	8,631,592円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド		ラッセル グローバル・バランス・ファンド	
安定・成長型	36,421,943円	安定・成長型	26,362,537円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド		ラッセル グローバル・バランス・ファンド	
成長型	21,735,519円	成長型	20,298,016円
計	8,893,130,943円	計	8,514,001,493円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数		2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	
	8,893,130,943口		8,514,001,493口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

区分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	8,967,430	81,172,190
社債券	1,586,300	5,992,330
合計	7,381,130	87,164,520

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 債券関連（平成25年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	28,806,000	-	28,806,000	-
合計		28,806,000	-	28,806,000	-

## 債券関連（平成26年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	220,425,000	-	220,725,000	300,000
合計		220,425,000	-	220,725,000	300,000

## （注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報に関する注記）

区分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2897円 (12,897円)	1.3361円 (13,361円)
---------------------------	----------------------	----------------------

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第332回 利付国債(2年)	100,000,000	100,078,000	
	第333回 利付国債(2年)	160,000,000	160,139,200	
	第336回 利付国債(2年)	180,000,000	180,203,400	
	第337回 利付国債(2年)	240,000,000	240,292,800	
	第99回 利付国債(5年)	100,000,000	100,705,000	
	第103回 利付国債(5年)	56,000,000	56,366,800	
	第105回 利付国債(5年)	40,000,000	40,190,800	
	第110回 利付国債(5年)	100,000,000	100,945,000	
	第113回 利付国債(5年)	95,000,000	95,932,900	
	第116回 利付国債(5年)	55,000,000	55,363,550	
	第120回 利付国債(5年)	240,000,000	241,423,200	
	第121回 利付国債(5年)	220,000,000	220,259,600	
	第7回 利付国債(40年)	130,000,000	137,957,300	
	第291回 利付国債(10年)	80,000,000	83,363,200	
	第313回 利付国債(10年)	145,000,000	155,776,400	
	第315回 利付国債(10年)	94,000,000	100,592,220	
	第317回 利付国債(10年)	160,000,000	170,406,400	
	第319回 利付国債(10年)	10,000,000	10,663,000	
	第321回 利付国債(10年)	400,000,000	423,808,000	
	第324回 利付国債(10年)	208,000,000	217,316,320	
	第325回 利付国債(10年)	100,000,000	104,427,000	
	第328回 利付国債(10年)	70,000,000	71,924,300	
	第330回 利付国債(10年)	130,000,000	135,608,200	
	第332回 利付国債(10年)	80,000,000	81,997,600	
	第333回 利付国債(10年)	70,000,000	71,633,800	
	第334回 利付国債(10年)	115,000,000	117,592,100	
第335回 利付国債(10年)	410,000,000	414,825,700		



	第336回 利付国債(10年)	90,000,000	90,820,800	
	第14回 利付国債(30年)	80,000,000	97,536,000	
	第20回 利付国債(30年)	50,000,000	61,780,000	
	第33回 利付国債(30年)	104,000,000	119,316,080	
	第40回 利付国債(30年)	20,000,000	22,047,400	
	第41回 利付国債(30年)	30,000,000	32,323,800	
	第42回 利付国債(30年)	190,000,000	204,592,000	
	第43回 利付国債(30年)	60,000,000	64,567,800	
	第44回 利付国債(30年)	80,000,000	86,036,000	
	第48回 利付国債(20年)	30,000,000	34,336,500	
	第51回 利付国債(20年)	10,000,000	11,226,200	
	第98回 利付国債(20年)	150,000,000	177,624,000	
	第113回 利付国債(20年)	160,000,000	189,846,400	
	第114回 利付国債(20年)	93,000,000	110,313,810	
	第117回 利付国債(20年)	20,000,000	23,713,200	
	第119回 利付国債(20年)	20,000,000	22,822,800	
	第121回 利付国債(20年)	500,000,000	577,395,000	
	第123回 利付国債(20年)	90,000,000	106,532,100	
	第125回 利付国債(20年)	170,000,000	203,658,300	
	第127回 利付国債(20年)	50,000,000	57,623,500	
	第128回 利付国債(20年)	200,000,000	230,240,000	
	第130回 利付国債(20年)	134,000,000	152,009,600	
	第136回 利付国債(20年)	70,000,000	76,974,800	
	第138回 利付国債(20年)	100,000,000	108,095,000	
	第146回 利付国債(20年)	70,000,000	77,132,300	
	第147回 利付国債(20年)	185,000,000	200,332,800	
	第148回 利付国債(20年)	40,000,000	42,508,800	
	第149回 利付国債(20年)	170,000,000	180,200,000	
	第150回 利付国債(20年)	225,000,000	234,058,500	
	第481回 国庫短期証券	110,000,000	109,999,890	
	第497回 国庫短期証券	610,000,000	610,014,640	
	第498回 国庫短期証券	160,000,000	160,003,840	
	国債証券合計	7,859,000,000	8,365,473,650	
社債券	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	100,000,000	110,277,000	
	第15回 ルノー円貨社債	100,000,000	100,816,000	
	第16回 ルノー円貨社債	100,000,000	101,397,000	

第9回 株式会社長谷工コーポレーション無担保社債	100,000,000	100,091,000	
第41回 鹿島建設株式会社無担保社債	100,000,000	101,423,000	
第5回 東海ゴム工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,441,000	
第51回 株式会社東芝無担保社債	100,000,000	102,945,000	
第37回 石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,452,000	
第1回 日本生命2010基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,440,000	
第1回 明治安田生命2013基金特定目的会社特定社債	100,000,000	101,658,000	
第55回 日産自動車株式会社無担保社債	100,000,000	100,829,000	
第48回 伊藤忠商事株式会社無担保社債	100,000,000	105,049,000	
第16回 イオン株式会社無担保社債	100,000,000	103,005,000	
第23回 株式会社三井住友銀行無担保社債	100,000,000	107,618,000	
第17回 ポケットカード株式会社無担保社債	100,000,000	100,236,000	
第65回 アコム株式会社無担保社債	100,000,000	101,168,000	
第1回 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社無担保社債	200,000,000	216,436,000	
第4回 イオンモール株式会社無担保社債	100,000,000	102,367,000	
第82回 近畿日本鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,124,000	
第19回 山陽電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	101,253,000	
第495回 関西電力株式会社社債	100,000,000	100,982,000	
第473回 東北電力株式会社社債	35,000,000	35,493,850	
第426回 九州電力株式会社社債	37,000,000	38,152,550	
第430回 九州電力株式会社社債	20,000,000	20,119,800	
第316回 北海道電力株式会社社債	50,000,000	51,830,000	
第317回 北海道電力株式会社社債	35,000,000	36,019,200	
第320回 北海道電力株式会社社債	10,000,000	10,030,400	
第321回 北海道電力株式会社社債	5,000,000	5,012,000	
第42回 ソフトバンク株式会社無担保社債	100,000,000	101,487,000	
社債券合計	2,492,000,000	2,558,151,800	
合計		10,923,625,450	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,321,546,494	2,153,403,316
派生商品評価勘定	1,400,945	1,396,799
未収入金	115,999,999	84,999,999
流動資産合計	2,438,947,438	2,239,800,114
資産合計	2,438,947,438	2,239,800,114
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	92,246,298	29,073,218
未払解約金	115,999,999	84,999,999
未払受託者報酬	1,261,873	1,172,403
未払委託者報酬	9,464,020	8,792,966
流動負債合計	218,972,190	124,038,586
負債合計	218,972,190	124,038,586
純資産の部		
元本等		
元本	1,575,815,295	1,404,774,054
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	644,159,953	710,987,474
(分配準備積立金)	435,789,944	431,277,331
元本等合計	2,219,975,248	2,115,761,528
純資産合計	2,219,975,248	2,115,761,528
負債純資産合計	2,438,947,438	2,239,800,114

(単位:円)

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第13期	第14期
	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	620,888,953	358,514,924
為替差損益	652,479,246	196,136,340
営業収益合計	31,590,293	162,378,584
営業費用		
受託者報酬	2,594,479	2,302,457
委託者報酬	19,458,553	17,268,266
その他費用	-	21,600
営業費用合計	22,053,032	19,592,323
営業利益又は営業損失( )	53,643,325	142,786,261
経常利益又は経常損失( )	53,643,325	142,786,261
当期純利益又は当期純損失( )	53,643,325	142,786,261
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	8,857,921	16,324,396
期首剰余金又は期首欠損金( )	757,119,399	644,159,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	145,515,576	92,333,439
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	145,515,576	92,333,439
剰余金減少額又は欠損金増加額	213,689,618	151,967,783
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	213,689,618	151,967,783
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	644,159,953	710,987,474

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,722,499,125円 340,484,442円 487,168,272円	1,575,815,295円 198,666,573円 369,707,814円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,575,815,295口	1,404,774,054口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
1. 1. 当ファンドは信託約款第46条に基づき、分配を行っておりません。	1. 同左	1. 同左
1. 2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左	2. 同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左



(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位:円)

区分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	422,409,295	299,379,526
合計	422,409,295	299,379,526

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第13期(平成25年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	207,932,779	-	209,174,178	1,241,399
	米ドル	89,972,446	-	90,097,685	125,239
	カナダドル	5,452,622	-	5,471,045	18,423
	ユーロ	88,943,040	-	89,851,646	908,606
	英ポンド	16,822,126	-	16,980,594	158,468
	スイスフラン	737,136	-	747,876	10,740
	スウェーデンクローネ	1,666,084	-	1,666,790	706
	オーストラリアドル	2,594,248	-	2,605,894	11,646
	シンガポールドル	1,745,077	-	1,752,648	7,571
	売建	2,451,552,646	-	2,543,639,398	92,086,752
	米ドル	990,378,898	-	1,018,616,134	28,237,236
	カナダドル	63,001,458	-	63,751,352	749,894
	ユーロ	1,116,342,003	-	1,167,919,301	51,577,298
	英ポンド	191,211,065	-	200,744,023	9,532,958
	スイスフラン	9,306,305	-	9,833,821	527,516
	スウェーデンクローネ	21,741,370	-	22,534,049	792,679
	オーストラリアドル	37,725,836	-	37,819,458	93,622
	シンガポールドル	21,845,711	-	22,421,260	575,549
合計	2,659,485,425	-	2,752,813,576	90,845,353	

通貨関連 第14期(平成26年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	256,556,655	-	254,519,499	2,037,156
	米ドル	107,290,231	-	106,088,143	1,202,088
	カナダドル	5,931,204	-	5,811,936	119,268
	ユーロ	112,898,553	-	112,493,081	405,472
	英ポンド	20,827,580	-	20,687,247	140,333
	スイスフラン	866,887	-	863,247	3,640
	スウェーデンクローネ	2,102,214	-	2,072,111	30,103
	オーストラリアドル	4,296,877	-	4,188,300	108,577
	シンガポールドル	2,343,109	-	2,315,434	27,675
	売建	2,402,613,878	-	2,428,253,141	25,639,263
	米ドル	973,471,708	-	983,484,421	10,012,713
	カナダドル	57,085,609	-	56,970,299	115,310
	ユーロ	1,081,343,133	-	1,094,799,499	13,456,366
	英ポンド	199,408,071	-	202,698,469	3,290,398
	スイスフラン	8,303,604	-	8,394,482	90,878
	スウェーデンクローネ	19,296,123	-	19,297,277	1,154
	オーストラリアドル	41,874,841	-	40,733,573	1,141,268
	シンガポールドル	21,830,789	-	21,875,121	44,332
	合計	2,659,170,533	-	2,682,772,640	27,676,419

(注)1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
該当事項はありません。	同左

## ( 1口当たり情報に関する注記 )

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4088円 (14,088円)	1.5061円 (15,061円)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 外国債券マザーファンド	673,822,929	2,153,403,316	-
	合計	673,822,929	2,153,403,316	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	534,769,000	514,919,718
未収入金	30,000,004	22,000,000
流動資産合計	564,769,004	536,919,718
資産合計	564,769,004	536,919,718
負債の部		
流動負債		
未払解約金	30,000,004	22,000,000
未払受託者報酬	296,160	284,692
未払委託者報酬	2,221,152	2,135,212
流動負債合計	32,517,316	24,419,904
負債合計	32,517,316	24,419,904
純資産の部		
元本等		
元本	238,132,563	197,128,058
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	294,119,125	315,371,756
(分配準備積立金)	186,355,957	207,315,264
元本等合計	532,251,688	512,499,814
純資産合計	532,251,688	512,499,814
負債純資産合計	564,769,004	536,919,718

(単位:円)

## (2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	139,277,746	84,955,945
営業収益合計	139,277,746	84,955,945
営業費用		
受託者報酬	607,256	553,869
委託者報酬	4,554,316	4,153,959
営業費用合計	5,161,572	4,707,828
営業利益又は営業損失( )	134,116,174	80,248,117
経常利益又は経常損失( )	134,116,174	80,248,117
当期純利益又は当期純損失( )	134,116,174	80,248,117
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	31,547,380	10,214,158
期首剰余金又は期首欠損金( )	241,162,481	294,119,125
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,102,127	34,099,795
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	30,102,127	34,099,795
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,714,277	82,881,123
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	79,714,277	82,881,123
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	294,119,125	315,371,756

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1. 期首元本額	309,973,034円	238,132,563円
期中追加設定元本額	28,897,886円	25,900,225円
期中一部解約元本額	100,738,357円	66,904,730円
2. 計算期間末日における受益権の総数	238,132,563口	197,128,058口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>



## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。  有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左  有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

区分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親 投 資 信 託 受 益 証 券	106,647,521	74,052,538
合 計	106,647,521	74,052,538

## （デリバティブ取引等に関する注記）

第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	第14期 自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

区 分	第13期 平成25年12月11日現在	第14期 平成26年12月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2351円 (22,351円)	2.5998円 (25,998円)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 外国債券マザーファンド	161,123,887	514,919,718	-
	合計	161,123,887	514,919,718	-

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

「ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)」及び「ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)」は、「ラッセル 外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

(単位:円)

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	130,493,680	313,630,433
コール・ローン	248,157,038	372,839,972
国債証券	7,202,288,871	6,820,480,191
地方債証券	297,113,220	163,750,006
特殊債券	1,751,174,151	709,721,311
社債券	1,604,717,566	1,890,856,437
コール・オプション(買)	109,376	-
派生商品評価勘定	430,787,721	163,675,915
未収入金	398,474,966	684,169,913
未収利息	121,961,388	45,962,669
前払費用	33,905,255	82,227,992
差入委託証拠金	141,209,198	115,110,247
流動資産合計	12,360,392,430	11,362,425,086
資産合計	12,360,392,430	11,362,425,086
負債の部		
流動負債		
売付債券	197,202,316	-
コール・オプション(売)	1,024,281	-
プット・オプション(売)	443,038	-
派生商品評価勘定	438,689,074	106,550,551
未払金	441,329,277	1,002,741,207
未払解約金	169,054,738	119,000,002
その他未払費用	1,898,928	1,179,001
流動負債合計	1,249,641,652	1,229,470,761
負債合計	1,249,641,652	1,229,470,761
純資産の部		
元本等		
元本	4,079,088,064	3,170,721,722
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	7,031,662,714	6,962,232,603
元本等合計	11,110,750,778	10,132,954,325
純資産合計	11,110,750,778	10,132,954,325
負債純資産合計	12,360,392,430	11,362,425,086

(注)「ラッセル 外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成25年12月11日及び平成26年12月11日における同親投資信託の状況であります。

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるものが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</li> <li>・ 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</li> <li>・ 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</li> </ul>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p> <p>(3) オプション取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額によって評価しております。</p>

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年12月11日現在		平成26年12月11日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における		1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	5,799,440,489円	当該親投資信託の元本額	4,079,088,064円
期中追加設定元本額	853,132,441円	期中追加設定元本額	403,930,835円
期中一部解約元本額	2,573,484,866円	期中一部解約元本額	1,312,297,177円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定）	852,319,001円	ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定）	673,822,929円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定）	196,331,963円	ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定）	161,123,887円
ラッセル 外国債券ファンド -2 （適格機関投資家限定）	1,850,524,334円	ラッセル 外国債券ファンド -2 （適格機関投資家限定）	1,651,007,751円
ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定）	727,462,016円	ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定）	388,805,891円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定）	182,054,142円	ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定）	105,816,391円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型	66,619,347円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型	51,760,924円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型	161,183,746円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型	101,822,813円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型	42,593,515円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型	36,561,136円
計	4,079,088,064円	計	3,170,721,722円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受		2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受	
益権の総数		益権の総数	
	4,079,088,064口		3,170,721,722口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、金利関連では金利先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。</li> <li>・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。</li> <li>・ インベストメント・マネジメント&amp;リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。</li> <li>・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理（売買執行にかかるモニタリング等を除きます。）を行います。</li> <li>・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。</li> <li>・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。</li> </ul>



## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

（有価証券に関する注記）  
 売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	107,115,457	89,591,413
地方債証券	19,001,767	530,676
特殊債券	29,577,163	4,467,772
社債券	6,830,288	4,592,827
売付債券	1,060,230	-
合 計	161,464,445	89,997,034

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連(平成25年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,343,178,129	-	1,343,715,378	537,249
	売建	1,294,788,693	-	1,288,476,560	6,312,133
	債券オプション取引				
	買建	907,357,470 (70,288)	-	109,376	39,088
	コール	907,357,470 (70,288)	-	109,376	39,088
	売建	653,451,295 (1,962,296)	-	1,467,319	494,977
	コール	478,171,315 (1,534,284)	-	1,024,281	510,003
	プット	175,279,980 (428,012)	-	443,038	15,026
	合計	4,198,775,587 (2,032,584)	-	2,633,768,633	7,383,447

(注)1. 債券先物取引

(1)債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2)債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3)契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

## 2. 債券オプション取引

## (1) 債券オプション取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額により評価しております。

(2) 換算において、円未満の端数は切り捨てております。

(3) オプション取引における（ ）内は、受取オプション料であります。

債券関連（平成26年12月11日現在）

該当事項はありません。

金利関連（平成25年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 買建	7,389,132,443	5,869,292,754	7,393,821,971	4,689,528
合計		7,389,132,443	5,869,292,754	7,393,821,971	4,689,528

（注）1. 金利先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

金利関連（平成26年12月11日現在）

該当事項はありません。

通貨関連(平成25年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	12,773,202,014	-	13,171,487,997	398,285,983
	米ドル	7,866,846,613	-	8,035,940,371	169,093,758
	カナダドル	56,060,922	-	56,739,150	678,228
	メキシコペソ	593,984,882	-	619,195,220	25,210,338
	ユーロ	2,867,285,434	-	3,008,952,581	141,667,147
	英ポンド	809,673,281	-	853,337,860	43,664,579
	スイスフラン	39,785,813	-	43,253,080	3,467,267
	スウェーデンクローネ	115,958,801	-	117,280,940	1,322,139
	ノルウェークローネ	71,066,696	-	71,128,454	61,758
	デンマーククローネ	70,745,611	-	76,263,840	5,518,229
	ポーランドズロチ	76,309,229	-	80,554,400	4,245,171
	オーストラリアドル	55,582,597	-	55,966,898	384,301
	ニュージーランドドル	36,806,525	-	37,469,422	662,897
	シンガポールドル	24,437,987	-	25,097,974	659,987
	マレーシアリングット	8,811,028	-	8,779,205	31,823
	南アフリカランド	79,846,595	-	81,528,602	1,682,007
	売建	12,564,411,841	-	12,982,138,087	417,726,246
	米ドル	5,209,204,228	-	5,366,981,959	157,777,731
	カナダドル	23,775,600	-	24,247,500	471,900
	メキシコペソ	1,283,220,086	-	1,349,555,917	66,335,831
	ユーロ	2,817,389,053	-	2,965,514,347	148,125,294
	英ポンド	580,068,235	-	605,381,616	25,313,381
	ノルウェークローネ	52,893,680	-	54,717,600	1,823,920
	デンマーククローネ	10,046,400	-	10,368,540	322,140
	ポーランドズロチ	52,244,542	-	53,016,784	772,242
	オーストラリアドル	1,296,919,085	-	1,299,823,316	2,904,231
	ニュージーランドドル	1,105,247,381	-	1,120,593,260	15,345,879
	マレーシアリングット	8,877,922	-	8,844,878	33,044
	南アフリカランド	124,525,629	-	123,092,370	1,433,259
合計	25,337,613,855	-	26,153,626,084	19,440,263	

通貨関連(平成26年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,821,365,099	-	6,794,839,126	26,525,973
	米ドル	4,318,616,679	-	4,327,792,429	9,175,750
	カナダドル	136,062,603	-	133,156,243	2,906,360
	メキシコペソ	470,189,672	-	451,964,380	18,225,292
	ユーロ	707,738,581	-	702,913,949	4,824,632
	英ポンド	6,775,567	-	6,703,112	72,455
	スイスフラン	66,651,983	-	66,825,312	173,329
	スウェーデンクローネ	89,597,295	-	88,041,445	1,555,850
	ノルウェークローネ	183,025,270	-	175,030,978	7,994,292
	デンマーククローネ	58,179,287	-	59,872,030	1,692,743
	ポーランドズロチ	59,322,231	-	62,696,405	3,374,174
	オーストラリアドル	348,266,236	-	343,317,653	4,948,583
	ニュージーランドドル	312,317,028	-	310,979,048	1,337,980
	シンガポールドル	19,358,324	-	20,475,406	1,117,082
	南アフリカランド	45,264,343	-	45,070,736	193,607
	売建	6,935,697,843	-	6,852,046,506	83,651,337
	米ドル	3,485,047,303	-	3,454,479,626	30,567,677
	カナダドル	121,032,011	-	121,205,417	173,406
	メキシコペソ	657,951,006	-	650,020,881	7,930,125
	ユーロ	634,584,473	-	630,133,253	4,451,220
	スイスフラン	65,057,534	-	66,825,312	1,767,778
	スウェーデンクローネ	51,120,919	-	50,048,805	1,072,114
	ノルウェークローネ	107,589,683	-	104,989,799	2,599,884
	デンマーククローネ	60,452,977	-	59,872,030	580,947
	ポーランドズロチ	63,237,952	-	62,274,169	963,783
	オーストラリアドル	766,786,963	-	745,505,601	21,281,362
	ニュージーランドドル	810,019,441	-	799,548,833	10,470,608
	シンガポールドル	20,742,209	-	20,475,406	266,803
	南アフリカランド	92,075,372	-	86,667,374	5,407,998
合計	13,757,062,942	-	13,646,885,632	57,125,364	

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
  - ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- (2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日	自 平成25年12月12日 至 平成26年12月11日
該当事項はありません。	同左

## ( 1口当たり情報に関する注記 )

区 分	平成25年12月11日現在	平成26年12月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.7238円 (27,238円)	3.1958円 (31,958円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考		
国債証券	米ドル	FED REPUBLIC OF BRAZIL-7.875%-15/03/07	340,000.00	345,610.00			
		REPUBLIC OF POLAND-4.0%-24/01/22	255,000.00	269,981.25			
		US TREASURY N/B-0.875%-16/09/15	3,585,000.00	3,608,804.40			
		US TREASURY N/B-1.0%-16/10/31	1,100,000.00	1,109,372.00			
		US TREASURY N/B-0.875%-16/12/31	1,210,000.00	1,215,674.90			
		US TREASURY N/B-1.5%-18/12/31	3,440,000.00	3,456,133.60			
		US TREASURY N/B-1.625%-19/08/31	370,000.00	371,591.00			
		US TREASURY N/B-2.0%-21/08/31	220,000.00	221,410.20			
		US TREASURY N/B-2.375%-24/08/15	420,000.00	427,677.60			
		US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15	410,000.00	569,867.20			
		US TREASURY N/B-4.25%-39/05/15	410,000.00	520,987.00			
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	280,000.00	282,144.80			
		米ドル 計			12,040,000.00	12,399,253.95 (1,459,144,204)	
		カナダドル	カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-19/09/01	160,000.00	162,640.00	
CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	420,000.00			443,730.00			
CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	385,000.00			505,728.30			
カナダドル 計			965,000.00	1,112,098.30 (114,223,616)			
メキシコペソ	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%-17/12/14	14,970,000.00	16,305,803.04			
		MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%-21/06/10	6,000,000.00	6,263,994.00			
		MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%-22/06/09	13,200,000.00	13,689,918.00			

	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-23/12/07	6,600,000.00	7,472,025.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-24/12/05	2,420,000.00	3,119,733.32	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	13,644,000.00	14,858,425.15	
	メキシコペソ 計	56,834,000.00	61,709,898.51 (499,850,177)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	370,000.00	471,938.70	
	BELGIUM KINGDOM-2.25%-23/06/22	425,000.00	477,122.00	
	BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	130,000.00	192,906.74	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%-22/01/31	1,555,000.00	2,026,413.80	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-21/01/04	350,000.00	398,475.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%-24/05/15	535,000.00	576,837.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%-37/01/04	845,000.00	1,261,356.85	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%-39/07/04	1,275,000.00	2,010,420.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-4.5%-18/08/01	1,150,000.00	1,296,855.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.25%-29/11/01	1,500,000.00	1,957,200.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%-37/02/01	405,000.00	456,718.50	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	540,000.00	696,988.80	
	BUONI POLIENNALI INFL IX-2.1%-21/09/15	330,000.00	388,865.15	
	CZECH REPUBLIC-5.0%-18/06/11	50,000.00	58,150.00	
	CZECH REPUBLIC-4.125%-20/03/18	320,000.00	382,400.00	
	FRANCE GOVERNMENT-4.0%-18/04/25	50,000.00	56,633.90	
	FRANCE GOVERNMENT-3.75%-21/04/25	2,285,000.00	2,762,459.89	
	FRENCH TREASURY NOTE-2.25%-16/02/25	480,000.00	493,014.72	
	IRISH TREASURY-5.4%-25/03/13	810,000.00	1,109,832.84	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-0.5%-17/04/15	120,000.00	121,353.12	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-1.75%-23/07/15	505,000.00	549,849.55	



	REPUBLIC OF AUSTRIA-4.0%- 16/09/15	140,000.00	149,840.60	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%- 22/04/20	160,000.00	196,480.00	
	REPUBLIC OF POLAND-5.625%- 18/06/20	140,000.00	165,221.00	
	SLOVAKIA REPUBLIC-4.375%- 17/05/15	110,000.00	120,989.00	
	SOUTH AFRICA-4.5%-16/04/05	90,000.00	94,162.50	
	ユーロ計	14,670,000.00	18,472,484.66 (2,714,531,620)	
英ポンド	UK TSY-1.75%-17/01/22	110,000.00	112,595.89	
	UK TSY-4.0%-22/03/07	710,000.00	825,387.78	
	UK TSY-5.0%-25/03/07	270,000.00	347,230.26	
	UK TSY-4.25%-36/03/07	770,000.00	988,037.82	
	英ポンド計	1,860,000.00	2,273,251.75 (421,369,944)	
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%- 19/03/12	3,200,000.00	3,750,278.40	
	スウェーデンクローネ計	3,200,000.00	3,750,278.40 (58,841,868)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT-4.25%- 17/05/19	4,100,000.00	4,399,792.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-4.5%- 19/05/22	3,500,000.00	3,976,350.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.75%- 21/05/25	2,720,000.00	3,088,777.60	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%- 23/05/24	3,140,000.00	3,212,031.60	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%- 24/03/14	2,730,000.00	3,005,866.50	
	ノルウェークローネ計	16,190,000.00	17,682,817.70 (291,766,492)	
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK-4.0%- 19/11/15	2,000,000.00	2,374,520.00	
	デンマーククローネ計	2,000,000.00	2,374,520.00 (46,896,770)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT-5.0%-16/04/25	2,370,000.00	2,468,118.00	
	POLAND GOVERNMENT-3.25%- 19/07/25	1,800,000.00	1,879,920.00	
	POLAND GOVERNMENT-5.75%- 29/04/25	666,000.00	894,970.80	

ポーランドズロチ 計		4,836,000.00	5,243,008.80 (184,344,189)
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.75%- 16/06/15	450,000.00	466,330.50
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%- 17/02/15	350,000.00	377,524.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.25%- 19/03/15	640,000.00	714,854.40
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%- 20/04/15	720,000.00	792,230.40
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%- 24/04/21	100,000.00	98,496.00
オーストラリアドル 計		2,260,000.00	2,449,435.30 (241,293,871)
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT-6.0%- 17/12/15	1,720,000.00	1,838,164.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.0%- 19/03/15	1,710,000.00	1,801,998.00
	NEW ZEALAND INDEX LINKED-0.0%- 25/09/20	560,000.00	567,476.00
ニュージーランドドル 計		3,990,000.00	4,207,638.00 (387,902,147)
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT-2.25%- 21/06/01	300,000.00	306,621.60
シンガポールドル 計		300,000.00	306,621.60 (27,565,281)
マレーシアリングット	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.172%- 16/07/15	925,000.00	918,244.72
	MALAYSIAN GOVERNMENT-4.262%- 16/09/15	539,000.00	544,548.45
	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.394%- 17/03/15	1,190,000.00	1,181,293.96
	MALAYSIAN GOVERNMENT-4.048%- 21/09/30	920,000.00	917,934.60
	MALAYSIAN GOVERNMENT-4.181%- 24/07/15	360,000.00	360,787.68
マレーシアリングット 計		3,934,000.00	3,922,809.41 (132,277,133)
フィリピンペソ	REPUBLIC OF PHILIPPINES-3.9%- 22/11/26	14,000,000.00	13,769,000.00
フィリピンペソ 計		14,000,000.00	13,769,000.00 (36,212,470)

	インドネシアルピア	INDONESIA GOVERNMENT-11.5%- 19/09/15	6,000,000,000.00	6,859,980,000.00	
	インドネシアルピア 計		6,000,000,000.00	6,859,980,000.00	(65,855,808)
	南アフリカランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.75%- 21/03/31	5,330,000.00	5,142,117.50	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-7.75%- 23/02/28	3,500,000.00	3,500,000.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%- 26/12/21	1,130,000.00	1,348,655.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.5%- 41/02/28	4,560,000.00	3,551,752.08	
	南アフリカランド 計		14,520,000.00	13,542,524.58	(138,404,601)
国債証券合計				6,820,480,191	(6,820,480,191)
地方債証券	カナダドル	MANITOBA PROVINCE-4.4%-25/09/05	405,000.00	465,292.35	
		PROVINCE OF ALBERTA-4.0%- 19/12/01	420,000.00	464,473.80	
	カナダドル 計		825,000.00	929,766.15	(95,496,281)
	ユーロ	ONTARIO PROVINCE-4.0%-19/12/03	395,000.00	464,469.04	
	ユーロ 計		395,000.00	464,469.04	(68,253,725)
地方債証券合計				163,750,006	(163,750,006)
特殊債券	米ドル	ASIAN DEVELOPMENT BANK-1.125%- 17/03/15	815,000.00	820,493.10	
		CENTRAL AMERICAN BANK-3.875%- 17/02/09	220,000.00	226,767.20	
		CORP ANDINA DE FOMENTO-4.375%- 22/06/15	175,000.00	188,195.00	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK-1.125%- 17/03/15	315,000.00	317,271.15	
		KFW-2.375%-21/08/25	570,000.00	583,372.20	
		POWER SECTOR ASSETS & LI- 6.875%-16/11/02	175,000.00	190,312.50	
	米ドル 計		2,270,000.00	2,326,411.15	(273,772,064)
ユーロ	EUROPEAN INVESTMENT BANK-2.75%- 21/09/15	200,000.00	230,804.60		

		ユーロ 計	200,000.00	230,804.60 (33,916,735)
	スイスフラン	EUROPEAN INVESTMENT BANK- 2.375%-20/07/10	150,000.00	168,915.00
		スイスフラン 計	150,000.00	168,915.00 (20,626,210)
	オーストラリアドル	EUROFIMA-5.625%-16/10/24	810,000.00	852,731.55
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.5%- 19/08/07	130,000.00	149,447.61
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.0%- 20/08/06	620,000.00	709,814.44
		NEW S WALES TREASURY CRP-6.0%- 18/02/01	550,000.00	608,012.90
		NEW S WALES TREASURY CRP-6.0%- 20/05/01	470,000.00	545,658.25
		オーストラリアドル 計	2,580,000.00	2,865,664.75 (282,296,634)
	ニュージーランドドル	INTER-AMERICAN DEVEL BK-6.0%- 17/12/15	580,000.00	611,205.74
		QUEENSLAND TREASURY CORP- 7.125%-17/09/18	430,000.00	463,853.04
		ニュージーランドドル 計	1,010,000.00	1,075,058.78 (99,109,668)
	特殊債券合計			709,721,311 (709,721,311)
社債券	米ドル	21ST CENTURY FOX AMERICA-3.0%- 22/09/15	290,000.00	287,381.30
		AERCAP IRELAND CAP LTD/A-2.75%- 17/05/15	165,000.00	160,875.00
		ALLY FINANCIAL INC-3.75%- 19/11/18	445,000.00	428,312.50
		ALTRIA GROUP INC-4.0%-24/01/31	165,000.00	172,025.70
		AMCAR 2013-3 C-2.38%-19/06/10	250,000.00	252,556.25
		ANADARKO PETROLEUM CORP-3.45%- 24/07/15	85,000.00	81,230.25
		BALL CORP-4.0%-23/11/15	140,000.00	131,250.00
		BANK OF AMERICA CORP-2.0%- 18/01/11	140,000.00	140,163.80
		BANK OF AMERICA CORP-4.1%- 23/07/24	155,000.00	163,785.40
		BANK OF NOVA SCOTIA-1.45%- 18/04/25	220,000.00	217,885.80

BAYER US FINANCE LLC-2.375%-19/10/08	290,000.00	290,316.10	
CAALT 2014-2A A-1.88%-22/03/15	250,000.00	250,735.00	
CHESAPEAKE ENERGY CORP-5.75%-23/03/15	165,000.00	163,350.00	
CHS/COMMUNITY HEALTH SYS-5.125%-18/08/15	130,000.00	132,600.00	
CITIGROUP INC-4.0%-24/08/05	205,000.00	205,209.10	
COMCAST CORP-4.2%-34/08/15	280,000.00	289,343.60	
COMM 2007-C9 A4-5.989%-49/12/10	290,000.00	318,218.74	
CONTINENTAL RESOURCES-4.5%-23/04/15	5,000.00	4,734.10	
CONTINENTAL RESOURCES-3.8%-24/06/01	125,000.00	111,345.00	
CRNN 2014-2A A-3.27%-29/11/18	250,000.00	249,922.37	
CROWN CASTLE TOWERS LLC-6.113%-40/01/15	235,000.00	270,926.56	
D.R. HORTON INC-3.75%-19/03/01	105,000.00	104,212.50	
ECOPETROL SA-4.125%-25/01/16	150,000.00	139,500.00	
ENERGY TRANSFER PARTNERS-4.65%-21/06/01	205,000.00	216,199.15	
FCAT 2014-2 A-1.43%-19/12/16	242,953.32	242,847.14	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC-3.664%-24/09/08	345,000.00	343,930.50	
GCCFC 2007-GG9 A4-5.444%-39/03/10	250,000.00	267,341.50	
GENERAL ELEC CAP CORP-5.3%-21/02/11	250,000.00	285,610.00	
GENERAL MOTORS CO-3.5%-18/10/02	140,000.00	143,325.00	
GENERAL MOTORS CO-4.0%-25/04/01	230,000.00	228,551.00	
HCA HOLDINGS INC-6.25%-21/02/15	255,000.00	266,475.00	
HEWLETT-PACKARD CO-4.65%-21/12/09	130,000.00	138,512.40	
HOST HOTELS & RESORTS LP-3.75%-23/10/15	145,000.00	144,760.75	
HSBC HOLDINGS PLC-4.0%-22/03/30	255,000.00	272,758.20	
HYUNDAI CAPITAL AMERICA-2.55%-19/02/06	270,000.00	270,518.40	
JPMORGAN CHASE & CO-3.25%-22/09/23	270,000.00	272,551.50	
KB HOME-4.75%-19/05/15	85,000.00	83,618.75	

LIBERTY MUTUAL GROUP INC-4.85%- 44/08/01	140,000.00	139,251.00	
MAJAPAHIT HOLDING BV-7.25%- 17/06/28	165,000.00	183,150.00	
MONSANTO CO-3.375%-24/07/15	285,000.00	287,582.10	
MORGAN STANLEY-3.75%-23/02/25	140,000.00	143,456.60	
MORGAN STANLEY-4.35%-26/09/08	80,000.00	80,642.40	
MYRIAD INTL HOLDINGS BV-6.375%- 17/07/28	170,000.00	184,450.00	
NABORS INDUSTRIES INC-4.625%- 21/09/15	185,000.00	182,911.35	
NOBLE ENERGY INC-5.25%-43/11/15	130,000.00	130,302.90	
PIONEER NATURAL RESOURCE-3.95%- 22/07/15	85,000.00	84,767.95	
ROYAL BANK OF CANADA-2.2%- 19/09/23	270,000.00	272,805.30	
ROYAL BK SCOTLND GRP PLC- 5.125%-24/05/28	270,000.00	275,124.60	
SP POWERASSETS LTD-2.7%- 22/09/14	275,000.00	271,526.75	
TALISMAN ENERGY-5.5%-42/05/15	95,000.00	79,083.70	
TELEFONICA EMISIONES SAU- 5.462%-21/02/16	140,000.00	159,091.80	
TENET HEALTHCARE CORP-4.5%- 21/04/01	100,000.00	97,000.00	
TIME WARNER CABLE INC-6.75%- 39/06/15	85,000.00	109,695.05	
TIME WARNER INC-4.65%-44/06/01	85,000.00	86,384.65	
TORONTO-DOMINION BANK-1.5%- 17/03/13	405,000.00	408,730.05	
UNITED CONTINENTAL HLDGS- 6.375%-18/06/01	130,000.00	136,175.00	
US AIRWAYS 2013-1A PTT-3.95%- 27/05/15	131,068.84	133,034.87	
VERIZON COMMUNICATIONS-2.625%- 20/02/21	115,000.00	114,359.45	
VERIZON COMMUNICATIONS-3.5%- 24/11/01	115,000.00	113,654.50	
VERIZON COMMUNICATIONS-4.4%- 34/11/01	175,000.00	172,618.25	
VERIZON COMMUNICATIONS-4.862%- 46/08/21	65,000.00	66,516.45	
VIRGINIA ELEC & POWER CO-1.2%- 18/01/15	275,000.00	272,118.00	

	VIRGINIA ELEC & POWER CO-4.45%-44/02/15	50,000.00	53,635.00	
	WBCMT 2007-C30 A5-5.342%-43/12/15	200,000.00	214,162.20	
	WHITING PETROLEUM CORP-5.75%-21/03/15	155,000.00	138,918.75	
	米ドル 計	12,124,022.16	12,334,027.03 (1,451,468,301)	
カナダドル	ALIMENTATION COUCHE-TARD-3.319%-19/11/01	150,000.00	153,202.50	
	カナダドル 計	150,000.00	153,202.50 (15,735,428)	
ユーロ	AIB MORTGAGE BANK-4.875%-17/06/29	245,000.00	272,810.19	
	AVIVA PLC-6.125%-43/07/05	115,000.00	137,548.05	
	AXA SA-5.25%-40/04/16	100,000.00	113,631.00	
	BAVARIAN SKY SA-0.289%-21/08/20	266,076.32	266,062.75	
	BERAB 3 A-1.132%-61/06/30	191,834.45	194,782.94	
	CLAAB 2011-1 A-0.538%-60/10/31	234,350.49	232,085.02	
	HBOS PLC-4.5%-30/03/18	100,000.00	109,743.70	
	LEASEPLAN CORPORATION NV-2.5%-16/09/19	210,000.00	217,358.82	
	SIENA 2010-7 A3-0.381%-70/11/22	200,000.00	197,936.40	
	STANDARD CHARTERED PLC-4.0%-25/10/21	220,000.00	231,799.92	
	ユーロ 計	1,882,261.26	1,973,758.79 (290,043,854)	
英ポンド	BARCLAYS BANK PLC-5.75%-26/09/14	105,000.00	117,235.96	
	CO-OPERATIVE BANK PLC-4.75%-21/11/11	165,000.00	184,494.09	
	HEATHROW FUNDING LTD-5.225%-25/02/15	155,000.00	178,646.64	
	SKY PLC-6.0%-27/05/21	100,000.00	122,959.10	
	TESCO PLC-5.0%-23/03/24	115,000.00	117,471.58	
	英ポンド 計	640,000.00	720,807.37 (133,608,854)	
社債券合計			1,890,856,437 (1,890,856,437)	
合計			9,584,807,945 (9,584,807,945)	





## 有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の( )内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 12銘柄	-	45.8%	15.2%
	特殊債券 6銘柄	-	8.6%	2.9%
	社債券 65銘柄	-	45.6%	15.1%
カナダドル	国債証券 3銘柄	-	50.6%	1.2%
	地方債証券 2銘柄	-	42.4%	1.0%
	社債券 1銘柄	-	7.0%	0.2%
メキシコペソ	国債証券 6銘柄	-	100.0%	5.2%
ユーロ	国債証券 26銘柄	-	87.4%	28.4%
	地方債証券 1銘柄	-	2.2%	0.7%
	特殊債券 1銘柄	-	1.1%	0.4%
	社債券 10銘柄	-	9.3%	3.0%
英ポンド	国債証券 4銘柄	-	75.9%	4.4%
	社債券 5銘柄	-	24.1%	1.4%
スイスフラン	特殊債券 1銘柄	-	100.0%	0.2%
スウェーデンクローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.6%
ノルウェークローネ	国債証券 5銘柄	-	100.0%	3.0%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.5%
ポーランドズロチ	国債証券 3銘柄	-	100.0%	1.9%
オーストラリアドル	国債証券 5銘柄	-	46.1%	2.5%
	特殊債券 5銘柄	-	53.9%	3.0%
ニュージーランドドル	国債証券 3銘柄	-	79.6%	4.0%
	特殊債券 2銘柄	-	20.4%	1.0%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.3%
マレーシアリングgit	国債証券 5銘柄	-	100.0%	1.4%
フィリピンペソ	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.4%
インドネシアルピア	国債証券 1銘柄	-	100.0%	0.7%
南アフリカランド	国債証券 4銘柄	-	100.0%	1.4%

## 4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【三菱UFJ MV20】

## 【純資産額計算書】

平成26年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	3,175,025,221
負債総額	11,901,613
純資産総額( - )	3,163,123,608
発行済口数	2,737,452,412 口
1口当たり純資産価額( / )	1.1555 ( 1万口当たり 11,555 )

## 【三菱UFJ MV40】

## 【純資産額計算書】

平成26年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	3,507,039,848
負債総額	5,916,288
純資産総額( - )	3,501,123,560
発行済口数	2,761,460,634 口
1口当たり純資産価額( / )	1.2679 ( 1万口当たり 12,679 )

## 【三菱UFJ MV80】

## 【純資産額計算書】

平成26年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	4,032,504,798
負債総額	20,603,449
純資産総額( - )	4,011,901,349
発行済口数	2,921,119,578 口
1口当たり純資産価額( / )	1.3734 ( 1万口当たり 13,734 )

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### （2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### （3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

### （4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### （5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### （6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

### （7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

報告書代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

報告書代替書面については、（<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>）でもご覧いただけます。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

報告書代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

#### 3【委託会社等の経理状況】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

##### （1）【貸借対照表】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（1）「貸借対照表」の記載のとおりです。

##### （2）【損益計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（2）「損益計算書」の記載のとおりです。

##### （3）【株主資本等変動計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（3）「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(平成26年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成26年12月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%(62,050株)、株式会社三菱東京UFJ銀行は25.0%(31,023株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

### 第3【参考情報】

1 当計算期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成26年9月11日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

平成26年3月11日 有価証券報告書、有価証券届出書

2 その他

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・当ファンドの受益権の価額は、株式・公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
  - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
  - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
  - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
  - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年1月21日

三菱UFJ投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV20の平成25年12月13日から平成26年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV20の平成26年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月21日

三菱UFJ投信株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV40の平成25年12月13日から平成26年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV40の平成26年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月21日

三菱UFJ投信株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV80の平成25年12月13日から平成26年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV80の平成26年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。